

Asaka

むさし
フロント
あさか

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —

広報あさか
No.819

朝霞市職員募集!



令和7年

8

2025年

朝霞市キャラクター「ぼぼたん」と
朝霞市で働く仲間たち

朝霞市で実際に働く職員が、シンボルロードを背景に、思い思いのポーズで「朝霞市で働く楽しさ」を表現しました。朝霞市キャラクター ぽぼたんも「あさか推し」の装いで駆けつけています。



朝霞市キャラクター
ぽぼたん

目次 CONTENTS

- 2 朝霞市職員を募集しています
- 4 令和7年度(2025年度)一般会計予算(肉付予算後)概要
- 6 ひとり親家庭等支援制度のご案内
- 7 TNR って何?
- 8 議会だより
- 20 市長からの手紙、みんなの迷惑です!路上喫煙・ポイ捨て
- 21 情報BOX
- 33 ようこそ!あさかの生涯学習へ
- 38 わたくしたちの健康
- 39 みんなすこやか、市民伝言板
- 40 PHOTO NEWS

朝霞市職員を募集しています

☎職員課 ☎463-3191



朝霞を 支えていく



朝霞市では、現在、令和8年4月採用の職員を募集しています。市職員は、市内のさまざまな場所・場面で活躍し、朝霞市で暮らす人々の生活に関わり、市民サービスの向上を目指し、日々の業務を行っています。

これからの朝霞市をさらに良くしていくためには、「朝霞を、朝霞で暮らす人々を支えたい!」そんな思いを持った皆さんの力が必要です。ぜひ、朝霞市で一緒に働いてみませんか?皆さんの応募をお待ちしています。

申し込み～採用の流れ



募集概要

事務職		
試験職種	年齢上限	採用予定人数
事務職(新卒)	24歳	10人程度
事務職(一般)	35歳	
事務職(社会福祉士・精神保健福祉士・学芸員)	35歳	
事務職(スポーツ採用)	30歳	
事務職(行政経験)	35歳	
事務職(元朝霞市職員) 【条件】退職後10年以内 かつ市職員勤務5年以上	55歳	
事務職(障害者)	35歳	3人程度

保育士・保健師		
試験職種	年齢上限	採用予定人数
保育士(一般)	55歳	2人程度
保育士(行政経験)		
保育士(元朝霞市職員) 【条件】退職後10年以内 かつ市職員勤務5年以上		
保健師(一般)	35歳	若干名
保健師(行政経験)		
保健師(元朝霞市職員) 【条件】退職後10年以内 かつ市職員勤務5年以上		

技術職		
試験職種	年齢上限	採用予定人数
技術職[土木・建築・電気・機械] (一般)	55歳	3人程度
技術職[土木・建築・電気・機械] (行政経験)		
技術職(元朝霞市職員) 【条件】退職後10年以内 かつ市職員勤務5年以上		

【注意事項】

- ・年齢上限は令和8年4月1日時点の年齢です。
- ・全職種共通で学歴は高卒以上が対象。
- ・事務職(障害者)は、次の両方を満たす方が対象。
 - ①障害者手帳をお持ちの方。
 - ②活字印刷文による出題に対応できる方。
- ・詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申込方法



8月18日(月)

午後5時までに

右コードの電子申請で



Q & A

Q 異動はありますか？

A おおむね3～5年に1度、異動があります。さまざまな分野の仕事を学び、経験できることも魅力の1つです。

Q 配属先はどのように決まりますか？

A 今までの経験(学歴・職歴)や、履歴書に書いていただく「やってみたい仕事」等を踏まえ、適性等を考慮したうえで、決定されます。

Q どのような研修制度がありますか？

A 新規採用職員研修をはじめ、基本的なものから、専門性が求められる業務のための研修など、市職員として必要な知識を身につけるためのさまざまな研修を実施しています。

Q 朝霞市職員になるために、やっておいた方が良いことはありますか？

A 市民の方と接する機会が多い仕事のため、職員も朝霞市のことについて深く知っている必要があります。市内を巡ったり、広報あさかや市ホームページ、SNSをチェックしたりして、朝霞市について理解を深めておくと良いと思います。

朝霞市では、職員の働きやすさ向上のため、6月から“**通年輕装「ニュートラルビズ」**”を導入！快適に仕事にも取り組めます♪

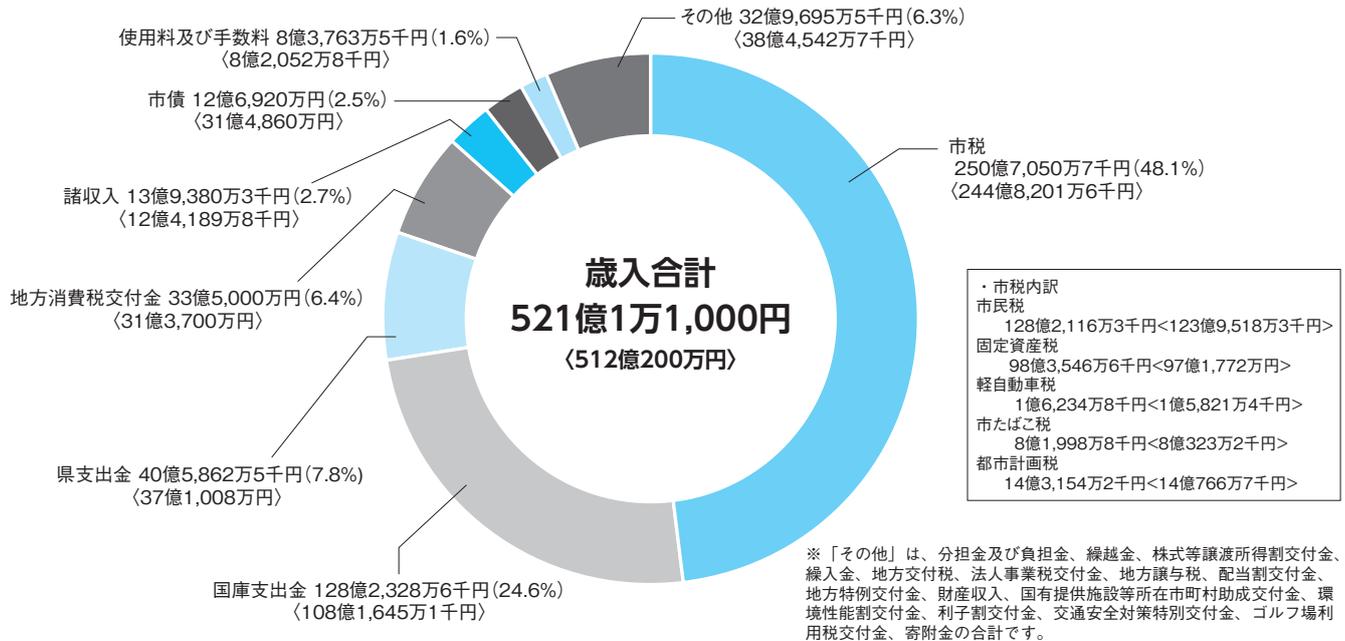
一般会計予算(肉付予算後)概要

対前年度比
1.8%増

令和7年度(2025年度)の補正予算(第1号)が、令和7年第2回市議会定例会で可決されました。
令和7年度当初予算は予算編成期に市長選挙が実施されたことから、政策的な経費を極力抑えた骨格予算として

歳入予算(6月補正後)

()内は構成比、〈 〉内は前年度当初予算額



歳入予算内訳

単位：千円・%

款	令和7年度				予算総額に対する割合	令和6年度 当初予算額④	比較	
	当初予算額①	6月補正 予算額②	計③ (①+②)	増減 (③-④)			前年度に 対する割合	
01 市 税	25,070,507	0	25,070,507	48.1	24,482,016	588,491	102.4	
02 地 方 譲 与 税	225,000	0	225,000	0.4	237,000	△ 12,000	94.9	
03 利 子 割 交 付 金	25,000	0	25,000	0.1	7,000	18,000	357.1	
04 配 当 割 交 付 金	216,000	0	216,000	0.4	133,000	83,000	162.4	
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	337,000	0	337,000	0.7	170,000	167,000	198.2	
06 法 人 事 業 税 交 付 金	271,000	0	271,000	0.5	230,000	41,000	117.8	
07 地 方 消 費 税 交 付 金	3,350,000	0	3,350,000	6.4	3,137,000	213,000	106.8	
08 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,000	0	11,000	0.0	11,000	0	100.0	
09 環 境 性 能 割 交 付 金	56,000	0	56,000	0.1	55,000	1,000	101.8	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	121,637	0	121,637	0.2	121,000	637	100.5	
11 地 方 特 例 交 付 金	209,480	0	209,480	0.4	216,000	△ 6,520	97.0	
12 地 方 交 付 税	275,567	0	275,567	0.5	247,000	28,567	111.6	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,251	0	13,251	0.0	13,456	△ 205	98.5	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	599,834	0	599,834	1.2	597,402	2,432	100.4	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	837,635	0	837,635	1.6	820,528	17,107	102.1	
16 国 庫 支 出 金	12,198,908	624,378	12,823,286	24.6	10,816,451	2,006,835	118.6	
17 県 支 出 金	4,527,899	△469,274	4,058,625	7.8	3,710,080	348,545	109.4	
18 財 産 収 入	147,068	0	147,068	0.3	143,196	3,872	102.7	
19 寄 附 金	8,398	0	8,398	0.0	8,103	295	103.6	
20 繰 入 金	61,854	268,866	330,720	0.6	1,206,270	△875,550	27.4	
21 繰 越 金	450,000	0	450,000	0.9	450,000	0	100.0	
22 諸 収 入	1,310,194	83,609	1,393,803	2.7	1,241,898	151,905	112.2	
23 市 債	999,800	269,400	1,269,200	2.5	3,148,600	△1,879,400	40.3	
歳 入 合 計	51,323,032	776,979	52,100,011	100.0	51,202,000	898,011	101.8	

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

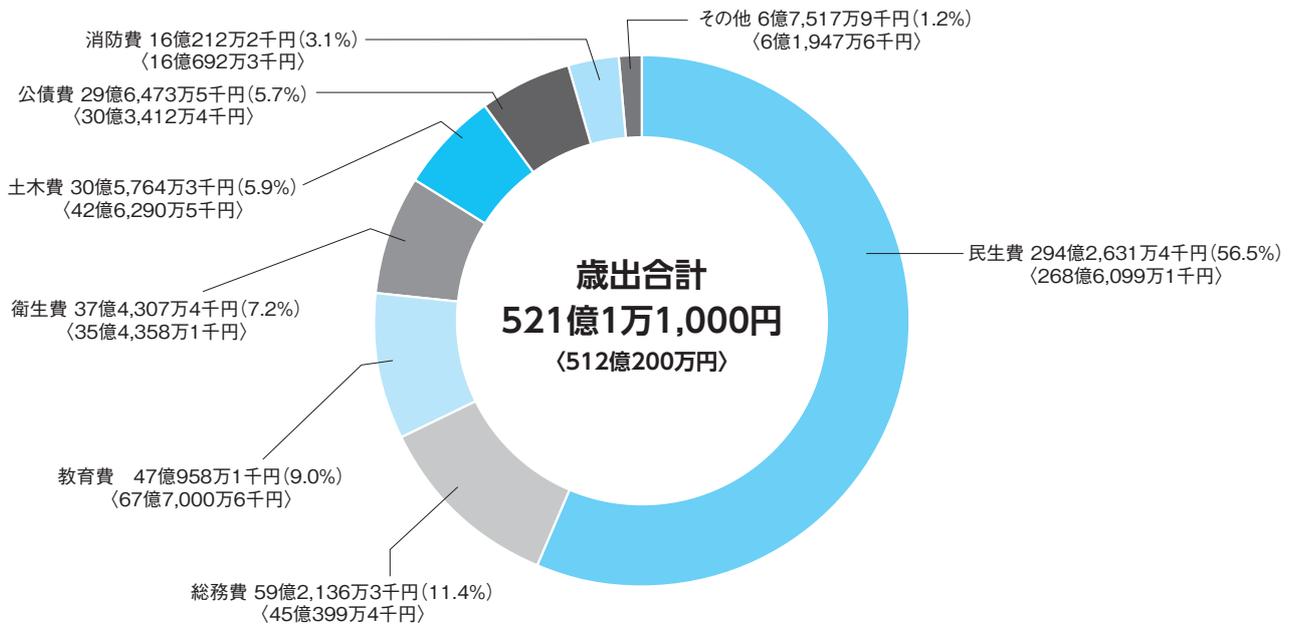
編成しました。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費および継続事業に関する経費などに限定した通年分の必要額を骨格予算に計上し、政策的な新規拡充事業の経費を、6月補正で肉付けしました。今回の補正後予算額が、実質的な令和7年度当初予算額となります。

一般会計補正予算(肉付予算)後の総額は521億1万1千円で、前年度当初予算額512億200万円に対して、1.8%(8億9,801万1千円)の増となっています。

問/財政課 ☎463-3172

歳出予算(6月補正後)

()内は構成比、〈 〉内は前年度当初予算額



※「その他」は議会費、商工費、農林水産業費、予備費、諸支出金、労働費の合計です。

歳出予算内訳

単位：千円・%

款	令和7年度				令和6年度 当初予算額④	比較	
	当初予算額①	6月補正 予算額②	計③ (①+②)	補正後予算総額 に対する割合		増 減 (③-④)	前年度に 対する割合
01 議会費	283,140	0	283,140	0.5	288,920	△ 5,780	98.0
02 総務費	5,207,075	714,288	5,921,363	11.4	4,503,994	1,417,369	131.5
03 民生費	29,864,575	△438,261	29,426,314	56.5	26,860,991	2,565,323	109.6
04 衛生費	3,729,628	13,446	3,743,074	7.2	3,543,581	199,493	105.6
05 労働費	1,480	0	1,480	0.0	1,421	59	104.2
06 農林水産業費	70,861	0	70,861	0.1	104,279	△ 33,418	68.0
07 商工費	163,421	100,209	263,630	0.5	168,848	94,782	156.1
08 土木費	2,821,534	236,109	3,057,643	5.9	4,262,905	△ 1,205,262	71.7
09 消防費	1,602,122	0	1,602,122	3.1	1,606,923	△ 4,801	99.7
10 教育費	4,558,393	151,188	4,709,581	9.0	6,770,006	△ 2,060,425	69.6
11 公債費	2,964,735	0	2,964,735	5.7	3,034,124	△ 69,389	97.7
12 諸支出金	6,068	0	6,068	0.0	6,008	60	101.0
13 予備費	50,000	0	50,000	0.1	50,000	0	100.0
歳出合計	51,323,032	776,979	52,100,011	100.0	51,202,000	898,011	101.8

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

議会費…議会の活動のための経費

総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費

民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費

衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費

労働費…労働者を支援する各種事業のための経費

農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費

商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費

土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費

消防費…埼玉県南西部消防局の運営や消防団の活動などのための経費

教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費

公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費

諸支出金…土地開発基金への繰入金など、上記の目的に当てはまらない経費

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

ひとり親家庭等支援制度のご案内

申・問/こども未来課 ☎463-2834



あさか子育て応援サイト

申込方法等の詳細は、こども未来課にお問い合わせいただくか、各コードから市ホームページをご確認ください。また、「あさか子育て応援サイト」もご覧ください。

🌱 児童扶養手当 🌱

母子家庭や父子家庭、親がいないお子さんを育てている養育者家庭に対し、生活の安定や自立を促進し、児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に支給される手当です。

支給には所得制限などの条件があり、所得に応じて支給額が変わります。

○**受給資格がある方は、毎年8月に現況届の提出が必要です！**

受付期間/8月1日(金)~29日(金)

提出方法/こども未来課窓口または電子申請で

※窓口受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分(5日(火)・28日(木)は午後8時まで)



🌱 ひとり親家庭等医療費支給制度 🌱

児童扶養手当受給条件にあるひとり親家庭や、同様の所得水準にある保護者と18歳になる年度末を迎えるまでの児童の、保険診療の一部負担金が助成される制度です。

※所得制限などの条件があります。



🌱 ひとり親家庭生活支援制度 🌱

ひとり親家庭等の就業支援のため、給付金支給制度を設けています。(受給条件あり)

- ①自立支援教育訓練給付金制度
- ②高等職業訓練促進給付金等支給制度
- ③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業



🌱 J R 通勤定期乗車券割引制度 🌱

児童扶養手当を受給している場合、J R の定期乗車券を3割引で購入できます。

※通勤定期乗車券に限ります。学割など他の割引制度との併用はできません。

対象/児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方

※学生・全部支給停止の方は対象外



🌱 ひとり親家庭等相談 🌱

ひとり親家庭やこれからひとり親になる方が、相談できる窓口を設置しています。生活一般、就業、養育費や親子交流に関すること、経済的支援に関することなどを相談できます。

【こども未来課窓口での相談】

母子・父子自立支援員が一人ひとりの相談にきめ細やかに対応します。

相談日時/火~金曜日の午前8時30分~午後5時(祝日を除く)

【電話・ビデオ通話・メールでの相談】

平日夜間や土曜日に相談ができます。相談には**事前予約が必要**です。

相談日時/月・水・金曜日の午後5時~9時、土曜日の午前8時30分~午後9時



~ひとり親家庭の方を対象とした相談会等のお知らせ~

○ひとり親パパ・ママお仕事応援キャンペーン

専任の支援員がきめ細やかな就労支援を行います！児童扶養手当現況届提出時にお越しください。

日時/8月1日(金)~29日(金) 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

会場/ハローワーク朝霞(本町1-1-37・市役所となり)

対象/児童扶養手当を受給されているひとり親家庭の父・母

内容/今後の仕事探しへの心構えや不安解消のための相談、これまでのキャリアの棚おろしや履歴書・職務経歴書の作成等サポート、希望する仕事に必要な技術・知識のアドバイス、職業訓練等の案内

問/ハローワーク朝霞 ☎463-2233(部門コード41#)



○ひとり親家庭の相談会

日時/8月13日(火) 午前10時~午後4時(1回45分程度・予約制)

会場/市役所 ①5階503会議室 ②4階401会議室

内容/①ひとり親家庭のための相談会(お子さんの進学費用や生活面で困っていることなどの相談)

②ひとり親就業相談会(仕事と子育ての両立や就職などの相談)

申/埼玉県西部福祉事務所(☎049-283-6780)に電話で 問/こども未来課 ☎463-2834





TNRって何？

問／環境推進課 ☎463-1504

市では、ボランティア活動団体など市民の皆さんにご協力いただきながら、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術（TNR活動）を推進しています。

猫は1年に2～3回出産し、1回で4～8頭の子猫を産みます。

外で生活する飼い主のいない猫は、感染症や交通事故など多くのリスクを負っています。

エサやりを禁止しても、野良猫の繁殖を止めることはできません。これ以上不幸な猫を増やさないためにも、私たちの生活環境を守るためにも、TNR活動にご理解とご協力をお願いします。

出典：[公財]日本動物愛護協会ホームページ、「育児と乳歯の情報サイト」ライオン歯科衛生研究所、「猫ひっかき病」社会福祉法人恩賜財団済生会、「宣誓！無責任飼い主0宣言！！」環境省



「さくら耳」（耳のV字カット）は不妊・去勢手術済みのしるし！「さくらねこ」って呼んでね！



TNR活動について

飼い主のいない猫を捕獲（Trap）し、動物病院で不妊・去勢手術（Neuter）と手術済みの目印となる耳カットを施した後、元いた場所に戻し（Return）、一代限りの命を地域で見守る活動のことをいいます。

不妊・去勢手術をすると、性格がおとなしくなり、猫による被害の防止や抑制につながるほか、地域の環境が改善されます。

例えば…

- 自然繁殖による、野良猫の増加
- スプレー行動（マーキングのため、臭いの強い尿を撒く行動）
- 発情期の鳴き声
- 猫が鳥や小動物を捕食し、生態系が崩れる
- 猫にかまれることで、人が感染症にかかる可能性がある



参考：猫から人に感染する可能性がある病気

- **トキソプラズマ症**：トキソプラズマという寄生虫により起こされる感染症で、猫の排せつ物に寄生していることがあります。感染すると、首のリンパの腫れや、発熱があります。また、妊婦が感染すると、胎盤を通じて、胎児が「先天性トキソプラズマ症」を発症し、目や脳に障害を持って生まれたりするだけでなく、重症化すると、死産や流産を引き起こすこともあります。
- **猫ひっかき病（バルトネラ症）**：バルトネラ・ヘンセラ菌に感染した猫に引っかけられたり、かまれたりした際に、傷口から感染し、リンパ節の腫れや、頭痛、発熱、食欲不振などの症状が起こります。

！ 飼い猫は完全室内飼いに！

環境省では、猫の室内飼養を努めることとしています。猫にとって外の世界は危険が多く、交通事故をはじめ、病気、けが、迷子、望まない妊娠、さらには飼い主の知らないところでご近所に迷惑をかけている可能性があります。また、外飼いの猫は飼い主のいない猫と間違えられることもあります。

万が一、猫が脱走し迷子になってしまった場合、マイクロチップや迷子札などの身元表示が飼い猫であることを証明するために必要不可欠となります。何の表示もない猫は、飼い主のいない猫と区別がつかず、TNR活動の対象となる可能性があります。

また、飼い猫も、望まぬ妊娠を防止するため、不妊・去勢手術をしましょう。



令和7年第2回 朝霞市議会定例会

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）など6議案を審議

令和7年第2回朝霞市議会定例会は、6月2日(月)に招集され、会期を25日と定め開かれました。

この定例会では、市長から6議案が提出され、審議した結果、6議案を可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果 検索



議案審議

議案第46号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、7億7,697万9千円の増額で、予算総額は、521億1万1千円となりました。

歳入は国庫支出金、繰入金、諸収入、市債を増額し、県支出金を減額しています。

歳出は、物価高騰による学校給食賄材料費などを増額しています。

また、新たに戦没者追悼式を開催する経費、市庁舎の長寿命化改修工事の実施設計、衛星系防災行政無線についての負担金、定額減税の支給額に不足が生じる方へ追加で給付金を支給するための経費、社会福祉協議会においてコミュニティソーシャルワーカーを配置、令和8年度のねんりんピック開催に向けた準備、公設公営保育園におけるICTの推進、生活保護受給者の年金受給権の調査や申請代行、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するための経費、花と緑のまちづくり事業、GIGAスクール構想により導入された端末の更新を行うための経費などを計上しています。

【質疑】

学校給食運営事業について

利根川仁志議員 10月からの学校給食費改定について、学校給食運営審議会で審議をされた内容と答申の内容では、小学校で1千円、中学校で1,500円の値上げについて審議されました。今回は値上げ幅が大きいため、保護者負担も重いものになります。現在、500円の負担軽減は継続し、更にプラスする形での負担軽減策を検討できないか伺います。

市長 児童・生徒の給食の状況は早急に改善する必要があり、10月からの給食費の改定は必須と考えています。しかし、物価高騰が続く中、保護者の負担がとて大きいことを考えると、負担軽減策は必要だと感じていますので、今後検討していきたいと思えます。



子育て支援アプリの導入について

駒牧容子議員 子育て支援アプリについては、以前から提案してきましたが、今回補正予算として計上された経緯についてお伺いいたします。また、具体的にアプリで行える内容や効果などについてもお伺いいたします。

市長 子育て環境の整備は公約の1つであり、私自身が子育てをしていた経験や、市民から朝霞市でも導入してほしいという声をいただいていたことから、担当部署に指示し、アプリ導入に向けて検討した結果、第5次総合計画に掲げている「子育てがしやすいまち」の実現につながるものと考え、補正予算として計上しました。

こども・健康部長 スマートフォン等にインストールしていただくことで、朝霞市の子育て情報を手軽に入手することができ、対象となる方にプッシュ型で通知を配信し、マタニティ教室、離乳食ステップアップ教室など、子育て事業の案内などを行う予定です。また、各種申請や母子保健事業の予約等もアプリ上で行うことが可能となるほか、妊娠届をお受けする際のアンケート用紙の記入や、母子手帳交付のための来所の予約等をアプリ上で行っていただくことでスムーズな対応ができるなど、市民の利便性の向上、職員の事務の効率化にもつながると考えています。



キャッシュレス決済ポイント還元事業

外山麻貴議員 PayPayで市内中小企業でのお買い物に20%ポイント還元が、10月1日から31日まで1か月行われますが、これまで行ってきた商品券事業との違いは何ですか。キャッシュレス決済ポイント還元事業のメリットについてお聞きします。また、普段キャッシュレス決済を使用していない方がこのサービスを利用できないと不公平なので、フォローの機会として、PayPayアプリの使用法の説明会を事前にやることなのですが、その詳細についてお聞きします。

市民環境部長 商品券事業との主な違いは、商品券事業は市民への支援を目的とし、ポイント還元事業は市内事業者の支援を目的としたものです。ポイント還元事業のメリットは、商品券事業で必要となる郵送や換金等の事務が発生しないため、経費の負担を少なく実施することで、還元費に充てる予算をより多く確保できることです。説明会はキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施までに、スマートフォンの操作に慣れていない利用者を対象に事業者と共に6回開催する予定です。

GIGA スクール端末リプレイスと今後

田原亮議員 本補正予算のうち、市内小・中学校の全児童・生徒が利用している GIGA スクール学習用端末のリプレイス（更新）実施を予定しています。今回の内容と全体のリプレイスが完了する今後の予定と必要な費用の総額をお伺いするほか、経常収支比率が非常に高く、財政硬直化が危機的状況を示す90%を大きく超える状況の中で、全庁的な中長期的視点で計画性をもって対応していく必要があるのではないかと思います。市の考えをお伺いします。

学校教育部長 本市で令和3年度から利用を開始している公立学校学習用端末について、令和7年度から令和10年度までの間に、計1万2,008台をリプレイスする予定です。費用の総額は予算計上ベースで10億2,500万2,880円です。

総務部長 小・中学校 GIGA スクール端末のリプレイスは、多額の財源が必要となるので、毎年度作成している中期的な財政推計を参考とするほか、今後見込まれる大型事業の計画を踏まえて各事業の検討を進めていく必要があります。また、中長期的な視点での計画性という観点では、中期財政計画の策定が課題となっています。自治体財政は、税制改正や経済対策など国の影響を非常に受ける点がありますので、他市の計画などを調査し、現在慎重に検討しているところです。



埋もれた年金で、生活保護者の自立支援へ

高堀亮太郎議員 かつて社会問題となった「消えた年金記録」。その後の年金機能強化法により、資格期間は25年から10年に短縮され、多くの方に年金受給権が新たに発生しました。しかし、申請漏れや記録の不備は今なお解消されておらず、生活保護受給者の中にも、本来年金を受け取れるはずの方が残されています。今回、市が新たに実施する生活保護受給者への「年金申請支援業務委託」について、導入経緯、判明する見込み年金額、そして期待される財政効果について伺います。

福祉部長 導入の経緯としては、毎年、年金受給者の調査は実施していますが、受給者の生活歴や職歴だけでは詳細に調査することができないことが課題の中、近隣市で導入し、効果を上げている事業があったことから、朝霞市でも業務委託の導入を検討したところです。年金受給額の見込みは、他市の実績を見ますと、調査1件当たり、返還された年金受給見込額を平均20万円弱と見込んでいることから、本市の調査件数600件を乗じ、初年度だということを見込んで約7割の8,400万円弱を見込んでいます。保護費全体の抑制効果については、検証が難しいと伺っていますが、和光市では、年金などの返還実績は事業実施前の倍以上だったと確認しています。



サポーターズカレッジの導入の目的と今後

西明議員 サポーターズカレッジの導入の経緯と目的、今後の運用について受講者の自主性に任せるのか、計画的に実施していくのかお伺いします。

学校教育部長 教職員の研修会で、児童・生徒の特性に対する理解や、支援の方法について、研修機会を望む声があり、教職員の資質向上を図ることを目的に導入します。運用方法については、校長会や各種主任会等で周知を行い、支援員を含むすべての教職員の主体性を尊重しつつ、積極的に視聴して、研修に取り組むことができるようにします。また、初任者研修や特別支援教育コーディネーター研修会、あさか教師塾などの研修内容に設定するほか、校内研修に位置づけるなど、すべての教職員が特別支援教育の視点を持って指導に当たることができるよう、積極的な活用を推進していきます。



今後の大型工事の予定と財政見直し

本田麻希子議員 市の貯金である財政調整基金が十分に確保されていない中で、今後、建て替えが必要な学校が4校あり、大規模なインフラの改修も見込まれます。市の財政状況をこれ以上悪化させないために、中期財政計画とともに、これから大型の工事がどのくらいあるか見直しを立てることが必要ではないでしょうか。

総務部長 大型工事を含めた大型事業が今後どれだけあるかについて、現在、庁内に照会をかけているところです。今後作成していく中期財政計画の中に、その結果を盛り込んだ形で明らかにしていきたいと考えています。

コミュニティソーシャルワーカーの配置

黒川滋議員 社会福祉協議会に地域で困っている人を支えるネットワークづくりをするコミュニティソーシャルワーカーを配置する提案がされていますが、在来職員の2人に半日ソーシャルワーカーをさせて、その2人半日分の業務を事務職員として補充するという内容です。在来職員の半日分、事務仕事を手放して地域に出てソーシャルワークができるのでしょうか。社会福祉協議会ではこの職員をコーディネーターと呼んでいますが、担当は社会福祉士ではないのですか。

福祉部長 コミュニティソーシャルワーカーについては社会福祉協議会に、社会福祉士の資格を持った職員を充てていただきたいと思います。社会福祉協議会の資料の中では地域福祉コーディネーターという言い方をしていますが、地域に溶け込み、地域の課題を拾いながら、課題解決や各機関との連携を目指していく業務ですので、市としてはコミュニティソーシャルワーカーという名称が望ましいと考え、社会福祉協議会と名称の統一を相談したいと思います。



緊急サポート事業の導入について

宮林智美議員 一昨年から3度にわたり導入を訴えてきました。今回導入する緊急サポート事業について、実施日と事業費について伺います。

こども・健康部長 実施の日程については、事業者がサポート会員の募集や必要な講習を行うなど、一定の準備期間が必要なことから、10月ごろを目途に事業が開始できればと考えています。事業費に対する国と県の補助率は、国が3分の1、県が3分の1となっています。



障害福祉費の内容

福川鷹子議員 ろう通訳の必要性について、まず手話通訳の現状を具体的に確認します。聴覚障害者手帳所持者の年代別数、ろう者向けイベントの開催回数、現在の朝霞市にいる手話通訳者の人数、この予算計上に至った背景と今後について伺います。

福祉部長 身体障害者手帳所持者のうち、聴覚障害で1級もしくは2級の方は74人で、年代別だと20歳未

満が6人、20代が6人、30代が7人、40代が12人、50代が10人、60代が9人、70代が9人、80代以上が15人となっています。市主催のろう者向けイベント数は、令和6年度は47件でした。イベントに派遣する朝霞市の手話通訳者数は現在、専任手話通訳者2人、登録手話通訳者10人の計12人です。今回、ろう通訳、フィーダーの養成について、朝霞市手話通訳者等派遣事務所が開催する手話通訳者等派遣事業調整会議で、委員や聴覚障害者協会の会長からの要望がありました。高齢のろう者の医療機関の受診、裁判の場面等では、通常の手話通訳者では伝わりづらく、理解できないことが多く生じるため、ろう通訳の必要性が高いと判断し、補正予算を計上しました。今後は、今年度中に養成講座を受講していただき、令和8年度から派遣事業を行っていきたいと考えています。



全庁的デジタル化推進の取り組み

渡部竜二議員 補正予算で保育園コドモンや母子手帳の母子モなど複数のICTシステム導入が提案されました。便利ですが一度導入すると止められず、継続的な運用費が義務的経費となります。市に全庁的なICT導入ロードマップがない中、部局ごとにアプリを無計画に個別導入すれば、特定業者への依存が進み、将来的なコスト削減やシステム統合の妨げになります。他市採用実績だけでなく、データ移行の容易性や共通基盤との整合性を確認する調達プロセスの確立について伺います。

総務部長 調達方針と比較検討プロセスについては、システム導入の提案から予算化の過程で、期待される効果、導入経費や維持管理等の運用経費、事業者の選定方法、セキュリティ対策等を記載した電算システム計画書を作成し、デジタル推進課が提案部署にヒアリングを実施しています。ヒアリングでは、他システムとの比較検討結果、更新時を見据えたデータ移行における障壁の有無、他システムとの連携機能の対応状況、ガバメントクラウドや共通基盤との整合性等についても確認しており、ベンダーロックインの解消や将来的なコスト縮減に努めている状況です。



市役所「デジタル化」について

田辺淳議員 国の要請のもと、本市でも行政情報デジタル化（行政手続のオンライン化、情報システムの標準化等）が急速に進められています。今年はシステム移行の最終局面だと思えます。ただ、国の求める「標準化」は、市が保有し守ってきた市民の個人情報棄損するおそれがあります。また、庁内でビジネスチャットを本格導入することですが、それが情報公開の対象＝行政文書として、どこまで公開の対象となるのか。情報公開等審査会にこうした点は確認しているのですか。

市長公室長 ビジネスチャットなどメモ的な文書については、職務上作成され組織的に認知されているか、業務上必要なものとして利用・保存しているかなどを確認し、公文書に該当すると判断された場合には管理・保存していくべきものと考えています。

総務部長 朝霞市情報セキュリティポリシーで個人情報の取り扱いを規定しており、このポリシーに準拠する各種システムサービスを導入しています。ビジネスチャットのような全庁的に影響のあるものについては、個人情報保護審議会ではなく情報セキュリティ委員会にかけて審議している状況です。

議案第47号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、310万2千円の増額で、予算総額は、106億8,710万円となりました。

歳入は、新たに子ども・子育て支援事業費補助金を計上しています。

歳出は、新たに電算システム改造委託料を計上しています。

議案第48号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、72万6千円の増額で、予算総額は、18億4,296万3千円となりました。

歳入は、国庫支出金を増額しています。

歳出は、総務費を増額しています。

議案第49号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 社会資本整備総合交付金の交付決定にともない行うものです。

資本金収入については、国庫補助金を5,761万2千円増額するものです。



議案第50号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 八潮市内で発生した、下水道管路の破損に起因すると思われる道路陥没を受け、国からの求めにより、全国特別重点調査を実施するものです。

収益的収入については、営業外収益の他会計補助金を790万9千円、国庫補助金を256万8千円増額しています。

収益的支出については、雨水管渠費の委託料を1,047万7千円増額するものです。

【質疑】

下水道管の更新と下水道事業継続の課題意識

飯倉一樹議員 今年の1月に八潮市で発生した道路陥没事故が象徴的ですが、道路、上下水道管などさまざまな社会インフラが更新期を迎えている中で更新が進まず、全国各地において老朽化による同様の事故が発生しています。下水道管の耐用年数は50年とされており、朝霞市においても整備時期を鑑みるに何らかの対策が不可欠です。今回の補正予算での事業が対象としている朝霞市の下水道事業の課題はどのようなものでしょうか。

上下水道部長 今回、補正予算で下水道全国特別重点調査費用の計上は、八潮市内で発生した道路陥没事故を受けて、国に設置された対策検討委員会で調査を実施すべきとの提言があり、国からの要請に基づき行うものです。この調査の対象は、口径2,000mm以上で、かつ布設後30年が経過した下水道管で、本市では該当する下水道管は約1.5kmあり、そのすべてが雨水管渠となっています。調査方法は、人孔内部や管路等の劣化状況を目視やテレビカメラ等により調査をします。下水道事業の今後の課題としては、昭和57年の供用開始から40年以上が経過しているため、今後、下水道管の老朽化対策を行っていく必要があるということが挙げられます。

優先的に調査の対象とする要件は

石川啓子議員 国からの要請で特別重点調査が行われますが、国が示している調査の対象要件はどのようなものですか。危険箇所はすぐに対応すべきですが、その要件に該当する箇所があった場合、どう対応するのですか。

上下水道部長 対象要件は口径2,000mm以上で、かつ布設後30年が経過した下水道管です。その中で、優先的に調査を実施すべき箇所として、八潮市の道路陥没現場と類似の構造および地盤条件に当たる箇所、管路が腐食しやすい箇所、道路陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所、直近1年間で土砂の堆積量が増加したポンプ場につながる管路の4つの項目が示され

ています。朝霞市では、八潮市の道路陥没現場と類似の構造に当たる箇所が1か所あります。このため、この該当する箇所については優先的に8月上旬までに調査を行い、国に報告することになっています。それ以外の調査箇所については、来年の2月末までの報告期限となっています。

議案第51号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正にともない、部分休業における新たな取得形態に係る承認の規定の追加などを行うほか、国家公務員において仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の規定が追加されることから、本市においても同様の取り扱いとするための改正を行うものです。



令和7年第2回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来				進政会				公明党			立憲・歩みの会	無所属												
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本		
(市長提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																								
第46号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。



総務関係

公用車の保有コスト削減と管理業務効率化
兼本尚昌議員 公用車97台のうち財産管理課所管の22台だけでも契約先が6社、普通乗用車6台で契約先が4社と煩雑な状況です。契約や管理業務の負担が大きく、運行管理でも手作業が多いため、システム導入を提言します。全体最適と個別最適のバランスを考慮しつつ、全庁的に1社集中契約による業務効率化とコスト削減を要望しますがいかがですか。

総務部長 現在の公用車の借り上げについては、リースの満了時期が車両ごとに異なることや車両により調達に要する時間が異なること、リコールがあった場合に使用停止期間の重複を防ぐためにメーカーや年式が分散していることが望ましいことから、1社にまとめて契約することは難しいと考えています。まずは複数台を一度に契約することで、どの程度コストメリットがあるのかなど、リース会社に確認するとともに、ほかの自治体における一括契約の実績やメリットなどについて、調査研究したいと考えています。

その他の質問項目 職員の完全フレックス制、庁内来訪者向けベビーカーのリプレイス／庁内無線LAN化／基地跡地の過繁茂竹林の整備／ほこみち推進

入札不調時の対応について

ごん純一議員 全国で公共工事の入札不調が相次いでおります。近くではさいたま市の小中一貫義務教育学校が2回連続で入札不調となり、いまや全国規模で公共工事が難しい状況となっております。人材や予算が確保されても建物がなければ福祉も教育も成り立ちません。朝霞市におきましては入札不調に陥らないよう何か対策を行っているかお伺いします。

総務部長 朝霞市における入札不調への対策としては、工事の設計段階において、最新の建設資材価格や労務単価を適用し、より実勢価格に近い積算に努めています。また、入札にあたって、市内業者を優先的に参加できるよう配慮していますが、専門性や技術力が求められるものや規模の大きい案件は、参加資格要件の対象地域を市外の事業者まで拡大し、確実な入札の成立を目指しています。

その他の質問項目 公共工事と働き方改革



法人市民税の現状と課題について

渡部竜二議員 本市の法人市民税は、市税収入のわずか3.4%、約8億4,000万円。個人市民税・固定資産税に頼るだけでは市民負担が増える一方です。近隣3市が景気回復を見込み増額予算とする中、本市だけが据え置きという消極姿勢。企業に対する支援施策がない現状では、企業は朝霞を選びません。市は「強化する考えはない」と答弁しましたが、低いからこそ戦略的強化が必要です。「住むだけの街」から「住んで働き育てる街」へ。職住近隣の活力ある都市への転換を強く求めます。

総務部長 令和5年度決算の状況では、歳入総額から見る市税全体の割合は44.4%で、自主財源の根幹をなす市税は重要な位置づけにあります。市税の内訳は、個人市民税が46.9%、固定資産税が38.0%、たばこ税が3.7%、法人市民税が3.4%となっており、大部分は個人市民税と固定資産税で構成されています。このような状況から、いずれかの税に焦点を当てて強化策の中核として位置づけるという考えは、現在のところ持っていません。

市民環境部長 朝霞市としては、引き続き事業の継続や起業に対する支援を進めていきたいと考えています。具体的には、中小企業への支援として、中小企業融資制度や利子補給補助金の実施、起業家への支援として、起業家育成相談、起業家育成資金融資制度、利子補給補助金を実施することで、中小企業者の経営安定を図り、本市の産業の活性化につなげていきたいと考えています。

その他の質問項目 企業誘致および産業基盤整備について／北朝霞駅周辺の喫煙対策

物価高騰で苦しむ市民の暮らしへの支援を

石川啓子議員 物価高騰が続く中、市民の暮らしは厳しい状況が続いています。国から重点支援地方交付金が追加交付されることになりました。どのように使うかは、各課からの提案を受けてヒアリングを行い決定することですが、国からの交付金を使うだけでなく、一般財源も活用して市民生活を支援すべきではないでしょうか。

市長 総合的に検討をした結果、支援内容が追加の交付額に収まらないといった場合には、一般財源の活用についても考えていきたいと思っています。

その他の質問項目 水道料金・学校給食費の軽減／公共施設トイレ洋式化、授乳室・エレベーターの設置／投票所への移動支援／平和の取り組み／正規保育士増員



教育環境関係

学校給食の炊飯コストまで保護者負担

高堀亮太郎議員 代表的な調理である炊飯。学校給食センターに炊飯設備が設置されていないため、市は炊飯を外部に委託し、炊飯米を購入しています。その結果、本来は市が負担すべき炊飯費用が、全額保護者に転嫁されています。外注により上乘せされたコストの総額は年4,700万円に上ります。物価高騰の中、給食費値上げも予定され、保護者の負担は限界に近づいています。学校給食費の負担適正化に向けた改善に取り組むべきと考えますが、市の見解を伺います。

学校教育部長 自校式は精米を、センター方式は炊飯された米飯を購入していることから、価格に差が出るものです。学校給食で使用する食材は、納品される食材に対して費用を支払うもので、例えば、魚のみそ漬けやコロッケなどには加工費等が含まれていますので、これらと同様であると考えています。

その他の質問項目 給食内容の縮小状況／財政状況／令和7年1月の超過死亡への対応／外国人による医療保険の不適切利用／都市農業振興／歴史教科書採択



町内会のデジタル化と事業者との連携協定

田原亮議員 ウェルビーイング指標に照らすと、本市は地域とのつながりを示す因子が非常に低く、自己効力感が高い住民が多いことから、自治会・町内会の必要を感じない住民が多く存在することが客観的に読み取れます。前市長が消極的だった町内会デジタル化推進は、加盟率の下落傾向から対策が急務です。新市長には、先行して取り組む町内会を後押し、手を挙げやすい環境を整えるためにも、多様な事業者との連携協定を早急に進めるなどスピード感ある対応を強く求めます。

市長 自治会・町内会のデジタル化については、役員の皆様の負担軽減や会員の皆様の利便性の向上、その先にある加入促進にも資する部分があると考えています。そのため、朝霞市としては、自治会連合会とも連携をしながら、しっかり検討していきたいと思っています。また、先進自治体の調査研究をするために担当職員を派遣し、具体的な話を確認していきたいと考えています。調査研究を進めるに当たり、相手方と早期に調整の上、実際に職員を派遣して話を伺いたいと考えています。1つの事業者からでも協定を始められないかということですが、現状は検討を進めるために職員による視察を実施する段階であり、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。

その他の質問項目 デジタル庁が取り組む地域幸福度（ウェルビーイング）指標から見た本市の現状／市P連から保護者代表連絡会への発展的継承とエール



キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

遠藤光博議員 この事業は公明党朝霞市議団として毎回予算要望を市長に提出し、自身でも高齢者スマホ教室同様訴えてきたことです。対象店舗について福祉的生産活動を行っている授産施設なども対象としてほしいと思いますが、いかがですか。また、物価高騰対策としての事業です。一部の方だけの利用とならないよう、特に高齢者に対してしっかり支援をしていただき、説明会にも参加しやすい工夫をしてほしいと思いますがいかがですか。

市民環境部長 ポイント還元事業の対象店舗を市内の加盟店のうちコンビニやスーパーマーケットなど一部店舗を除く資本金5,000万円以下の中小企業を予定しているので、福祉作業所についても対象店舗になることは可能だと考えています。説明会等の開催については、スマートフォンの操作やアプリのインストール、使用方法に慣れない利用者への対応として、事業者とともに説明会を6回開催することを計画しています。高齢者の方も参加しやすい説明会の場所を検討したいと考えています。

その他の質問項目 地域防災力の強化・福祉との連携の具体的対策を／空き家対策・危険家屋の解体に補助金制度を／膝折浄水場跡地の有効活用を 他



登下校で使用中の帽子をヘルメットに

福川鷹子議員 子どもたちの登下校中予期せぬ事故から身を守るため、現在使用している帽子からヘルメットに変えることができないものかという意見があります。ヘルメットの着用はとても効果的です。お隣の新座市や和光市においてはもう使用しており、学校側はもとより保護者からも評判だそうです。なぜなら、子どもたち一人ひとりの安全を守り、熱中症予防にもなるというのです。できるだけ早い時期に検討してほしいが、いかがでしょうか。

学校教育部長 登下校の帽子をヘルメットに変えることは、予期せぬ事故から頭部を守るという観点から、ヘルメットの着用は有効な手段だと考えられます。しかし、導入するに当たって、ヘルメットとしての安全基準を満たし、通学時の使用に適した軽量性、通気性などを備えている必要があることや、各学校における保管場所の確保、持ち運びの負担なども考慮する必要があります。登下校時に児童がかぶる、ヘルメット校帽については、朝霞市で統一して導入するものではなく、各校が実情に応じて導入するものだと捉えています。教育委員会としては、具体的な効果について学校と共有できるよう、引き続き努めていきたいと考えています。

その他の質問項目 女性の健康支援について／公共交通の改善について

学校の改築計画

本田麻希子議員 現在、学校施設長寿命化計画が策定されていますが、改築が必要な学校と改築の順番、1校あたりの改築費用の見通しはどのようなのでしょうか。

学校教育部長 現在、計画策定に向けて検討を重ねている最中ですが、改築が必要となる学校のうち、現時点での改築する順番としては、最初に朝霞第二中学校の改築に着手し、その後、朝霞第二小学校、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校の順に進めることを検討しています。学校の建設費用の金額は、昨年度まで実施していた朝霞第六小学校校舎増築工事の設計段階での建設費は、1㎡当たり60万1千円でした。仮にこの平米単価で一般的な学校の床面積である7,000㎡の学校を建設した場合の建設費は、約43億円となります。このほか、改築事業には設計委託料や既存校舎解体費、外構整備費などの費用が必要となることから、50億円を超える事業費になると想定しています。

その他の質問項目 国民健康保険の大幅負担増／学校給食費のあり方／保育における障害児への職員加配／障害者基幹相談支援センター／市民団体との関係 他



「子ども中心」の学校を考える時

田辺淳議員 子どもにとって（もちろん保護者にとっても）、（特に中学校では）学校の成績（通知表）は一大関心事です。例えば、教育委員会は学校で1の評価がついた生徒の数を把握していますか。子どもにとって、そんな評価が下されるのは「恐怖」だと思います。受験や今後の将来に関わることです。でも考えてみると1の評価を下した先生は、自らの指導の不出来（失敗）をさらけだしたも同然です。当然フォロー（補習等）が必要ですが、実際はどうしているのでしょうか。

教育長 中学校の評定は、絶対評価ですので、到達度評価としての観点別評価、これを基に評定5、4、3、2、1をつけています。この中で、例えば5ですとか、4ですとか、これをどうやってつけるかということに関しては、観点別を基にした絶対評価ですので、どの程度1をつけているかということは、特に把握はしていません。ただ、当然、絶対評価の中では、到達度評価ですので、1をつけるときには、きちんとした理由があって1をつけていると捉えています。

学校教育部長 教育委員会としては、成績が振るわない児童・生徒については、習熟度に合わせて繰り返しの学習ができるAIドリルの活用を含め、個別の学習指導の充実を図っています。また、校長会議においても、埼玉県教育課程指導・評価資料を参考にするなど、根拠のある評価を行うよう指示をしています。その他、教育委員会の学校訪問で、学習面で課題がある児童・生徒への支援を充実させる手だてについて研修を行うなど、教員への指導を行っています。

その他の質問項目 自治会・地域づくり・地域福祉の課題／まちづくりの課題と緑の再生／総合計画・都市マス・行政評価と市民参加・参画／条例等例規の整備



4市で1番安い給食費が1番高くなる値上げ

外山麻貴議員 10月から小学校1,300円、中学校1,500円給食費が値上がりの予定ですが、ここ3年の帝国データバンクの物価上昇率15%~17%を基準に判断したとのことですが、なぜ総務省の消費者物価指数(CPI)の食料の上昇率6~8%を参考にしなかったのでしょうか。CPI基準なら小学校1千円、中学校1,200円値上げが妥当と思うのですが、また、急な値上げなため、保護者負担軽減のための市の助成が必要ですが、助成金額は具体的にいくらになりますか。

学校教育部長 帝国データバンクから発表されている数値については、国内の主要195社の食料品についての価格動向を反映したもので、新聞等でも一般的に食料品の価格動向に使用されている数値であり、信頼できるものと考えています。また、学校給食では、野菜や肉などの生鮮食品に加え、食用油や調味料等、さまざまな食品を納品していることから、帝国データバンクの数値を使用することが最も妥当だと考えています。令和7年10月の学校給食費改定に合わせた保護者の皆様の負担軽減については、今後市長部局と調整することになるので、軽減額は未定です。また、軽減額の決定時期も、9月議会に上程するための補正予算案の提出期限と合わせて市長部局と調整していきます。

その他の質問項目 介護支援の現状／リアルな避難訓練／福祉避難所整備／HPVワクチンの副作用などリスクと2価4価9価ワクチンの有効性の違い



ふるさと納税の取り組みについて

利根川仁志議員 ふるさと納税額が県内ワーストワンという状況の中で、現在さまざま検討をしていると思いますが、私たち議員も、現状を憂いているだけではなく、推進への提案もしなければならないと思います。朝霞市の夏のイベントで、彩夏祭と市街地で打ち上げられる花火がありますが、例えば、市役所の屋上に安全対策を施して、この花火鑑賞席と飲食サービスをする体験型返礼品として提供する、ふるさと納税とすることを検討していただけないか伺います。

市民環境部長 花火等の観覧席を返礼品として取り扱うことについては、他の自治体においても実施事例があることは認識しています。朝霞市の花火を観覧席であることですが、安全対策等に十分配慮しながら、実現に向けて検討してみたいと思います。

その他の質問項目 介護保険運営事業／DXの推進について／不交付団体による影響／財政の健全化について／防災対策について／母子健康推進委員について

建設関係

下水道事業の今後について

獅子倉晴樹議員 下水道事業は、市民の暮らしに欠くことのできない都市基盤の1つであり、市民が安心安全に生活を送るために重要で不可欠なライフラインです。将来にわたって安全で快適な生活環境を維持するために、下水道施設の維持管理や更新工事を計画的に進めることが重要と考えますが、市のお考えを伺います。

上下水道部長 朝霞市の下水道事業ですが、昭和57年の供用開始から40年以上が経過しているため、今後耐用年数を迎える下水道施設が増加することとなり、対策を行っていく必要があると考えています。そのため、下水道管の維持管理・修繕のための計画である下水道ストックマネジメント計画に位置づけた重要管路、約120kmを6期に分けて点検調査を行い、その結果を基に、補修が必要な箇所への修繕、改築工事等を実施していく予定です。



公園内のトイレの洋式化・修繕の予算確保

飯倉一樹議員 市内の公園44か所のうち30か所に公衆トイレがあります。国土交通省「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」では高齢者等の利用者には和式便器の利用は足腰への負担から困難を伴うため、洋式化するのが望ましいとされています。また、ベビーベッドが設置されていても破損や汚損が放置されたままの状態が続いています。日常的に使用され、市民の身近な憩いの場である公園のトイレの洋式化・修繕費用を予算でしっかり確保していく必要がありますが市長の見解はいかがですか。

市長 公園管理事業の施設等の修繕料について、把握している必要な経費については計上すべきと考えています。

その他の質問項目 宅配ボックス支援／気候変動対策／公共空間利活用／シビックプライドの高揚／市の認知度向上／ドラマ・アニメのコンテンツツーリズム等



民生関係

安心して搾乳できる環境づくりについて

駒牧容子議員 現在多くの人を利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる「授乳室」の設置が進んでいますが、「搾乳（さくにゅう）」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいません。女性が出産後安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。安心して搾乳ができる環境づくりについて朝霞市の取り組みを伺います。

こども・健康部長 令和7年2月、県より授乳できる赤ちゃんの駅において、搾乳可能である旨の表示依頼の通知を受け、現在まで、保育園、児童館など、市内41か所の市有施設に搾乳可能である旨の表示をしています。公共施設によっては赤ちゃんの駅を設置できない場所もありますが、授乳、搾乳等の必要がある場合には、職員にお声がけいただければ、会議室など、空いている個室を授乳室として利用いただけるよう、臨機応変に対応しています。

その他の質問項目 障がい者支援「親亡き後問題」／熱中症対策について／公共交通①わくわくワゴンねぎし号・ひざおり号②市内循環バス「内間木線」

安心な暮らしのために「終活支援について」

宮林智美議員 少子高齢化が加速する中で家族の在り方も大きく変化しています。単身高齢者はこの20年で倍増しています。頼れる家族がおらず入院等に関して自分の意思を伝えられないときや亡くなった後の葬儀や納骨、遺品の整理等不安を抱える方も少なくありません。家族の有無にかかわらず誰もが安心して生きていき、亡くなった後も尊厳が守られる仕組み作りが必要です。まず、終活に関する相談の窓口を設置すべきと考えます。本市において終活支援の現状の取り組みについて伺います。

福祉部長 現在、朝霞市では、終活に関する直接的な取り組みは行っていませんが、医療と介護の連携を図ることから、アドバンス・ケア・プランニングの普及に取り組んでいます。アドバンス・ケア・プランニングは、本人が受けたい将来の医療および介護について、本人、家族、医療、介護の専門家と繰り返し話し合い、その内容を共有しておく取り組みです。令和6年度は、医療職、介護職で構成するワーキンググループを中心に、専門職同士の情報交換会や市民向けのおとどけ講座を実施しており、今年度も継続して実施する予定です。

その他の質問項目 乳幼児の避難支援について／学校給食について／HPVワクチンの予防接種の周知について／ペットボトルキャップ分別改修事業について

高齢者の虐待防止について

増田ともみ議員 年々増加傾向にある高齢者の虐待ですが、対応には被虐待者だけでなく虐待をしてしまう側にも目を向ける必要があると考えます。市における虐待防止について、現状と対応、今後の課題について伺います。

福祉部長 高齢者に対する虐待防止に関する取り組みについては、地域包括支援センターが窓口となり、虐待の早期発見・早期対応に努めています。相談対応の実績は、令和4年度37件、令和5年度31件、令和6年度37件で、横ばいの傾向となっています。また、認知症に関わる取り組みとしては、認知症介護家族のつどい「知恵袋」や、認知症の人やその家族、地域の方が定期的集まる「オレンジカフェ」を開催するほか、認知症の知識や予防について理解を深めていただくよう、「認知症家族介護教室」や「認知症講演会」を開催しています。今後、引き続き高齢者の権利擁護について周知に努めるとともに、虐待においては早期発見・早期対応に努めていきます。

その他の質問項目 子どもの虐待防止について／障害者の虐待防止について



放課後児童クラブの運営方針の今後

西明議員 現在の放課後児童クラブ指定管理者の指定期間が令和8年度で満了します。令和9年度からの指定管理者選定にあたって、放課後児童クラブの運営に関する仕様書で新たに検討していることはあります。また、利用者の利便性や子どもの権利を尊重した放課後児童クラブの運営が求められる中で、現状市が認識している課題はどのようなものがありますか。

こども・健康部長 令和9年度からの放課後児童クラブの指定管理者の在り方については、放課後児童クラブの運営がより効果的かつ効率的に実施できる指定管理者を選定する必要があり、現状の課題や利用者ニーズを整理した上で、指定管理業務の水準を仕様書に反映させる事務を現在進めています。今後は、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえつつ、子どもに保障すべき遊びおよび生活の環境や運営内容の水準の明確化を図っていきたいと考えています。また、放課後児童クラブにおける業務の効率化および児童・保護者の利便性の向上を図るため、入室管理や保護者との連絡方法のICT化のほか、育成や配慮が必要なお子さんの対応、夏休みなどの長期休暇期間におけるお弁当の手配などが現状の課題と捉えています。

その他の質問項目 放課後子ども教室／朝の子どもの居場所／枠配分予算から見る今後のための事業見直し／住宅密集地対策

朝霞市内における児童虐待について

陶山憲雅議員 文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁などからも啓発、防止、対応に関する指針が示されておりますが、令和5年度の児童虐待件数は22万5千件超と、確認をされているだけでも増加の傾向にあります。そこで、市内における児童虐待と認知される案件数、現況について、児童虐待と認知、判断された場合の対応について伺います。子どもたちの明るい未来を大人が作れるよう、市、教育委員会も関係機関や学校、PTA等密に連携を図り、児童虐待がなくなるよう対策を望みます。

こども・健康部長 児童虐待において、子ども自らが相談するケースはさまざまな状況があり、多くは学校等の所属機関で相談を受け、相談内容により、保護者から虐待を受けていると判断されるものは、児童相談所やこども家庭センターに通告として連絡が入ることになります。連絡を受けた場合は、状況により所属機関を訪問し、子どもと面談を行って虐待状況や子どもの気持ちを確認の上、保護者への注意喚起や所属機関で引き続きの見守り依頼等を行うようにしています。また、子ども自らが相談できるように、連絡先を記した名刺サイズのカードを市内の全小・中学校および高

校に毎年配布するなどして、啓発に努めています。なお、市のこども家庭センターやこども・ほっとそうだん窓口で直接相談が来ることもあります。関係機関と連携の上、それぞれの役割に応じて適切な対応を行っています。本市における児童虐待の認定件数は、過去3年間の統計で、令和4年度309件、令和5年度314件、令和6年度351件となっています。

その他の質問項目 各種相談窓口業務について／学校、幼稚園、保育園の安全対策について／市役所の危機管理体制について／自治会、町内会について 他



保育園の入所申請

黒川滋議員 来年4月入所を希望する市民の保育園入所のスケジュールを示してください。入所申請が電子化されますが、保護者として手間のかかる作業についてお示しください。公立保育園でゼロ歳児入所を廃止する話もありましたがセーフティネットとして問題はありますか。むしろ、産休明けの56日から保育が必要だと思うが、8か月になるまで預からない現状でも問題。ゼロ歳児保育がスタートした1996年以来、見直されていないが問題ありませんか。

こども・健康部長 今年度、国のシステムの標準化がある関係で、申請時期は、昨年度と同じ時期の1週間前ぐらいに始めたいと考えています。電子申請の場合、就労証明などの各種証明は、スキャンして、アップロードして申請をすることになります。所得関係では、基本的にマイナンバーと連携をしており、市内の方は、所得情報は本人から申請がなくても、同意いただければ確認が取れることになっています。今回は、マイナポータルを通しての電子申請になるため、マイナンバーカードを保有していない方は、電子申請はご利用いただけないことになります。

公立保育園のゼロ歳児保育について、公立保育園を8か月から2か月、あるいは産休明けについては、現状は考えていませんが、その需要について、今後見定めていきたいと考えています。

その他の質問項目 公正な行政運営／会計年度任用職員の働かせ方／子どもの人権／ごみ・環境政策／都市計画／公共施設の課題／公共交通



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、8月下旬に公開を予定しています。



会議録

または



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

請願・陳情は文書で提出する必要があります。件名、

要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録や朝霞市議会のホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

請願の受け付けは、いつでも行いますが、定例会の開会7日前の午後5時までに提出されれば当該定例会で審査されます。



定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会の役割

市議会 地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、地方公共団体の意思を決定する機能の2つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関、後者を議事・議決機関と言い、市議会が設置されています。

議事・議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、事業の決定や推進に当たり、市民に代わって、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でのいろいろな問題の解決を図る重要な役割を担っています。

これは、代議員による間接民主制とされています。

市議会と市長 市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけです。

よって、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。



市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決 市議会の仕事で、重要で代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意 市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック 議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権 議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出 市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議 請願は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



次回定例会の予定

次回定例会の開会は、9月3日（水）午前9時からです。

※請願の提出は、8月27日（水）午後5時までにお願います。





市長からの手紙

拝啓 立秋を前にまだまだ暑さ厳しい毎日が続きますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

第42回彩夏祭が8月1日から3日にかけて開催されます。朝霞の夏と一緒に楽しみ、盛り上げていただけましたら幸いです。多くの皆さまのご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

さて、今回は朝霞市の新たな保育の取り組みについてお伝えします。1点目は、今年6月から、保育園入所申込について電子申請を開始しました。これまでは、郵送や保育課窓口で書類を受け付けていましたが、今後はパソコンやスマートフォンなどでも手続きが可能となります。場所や時間にとらわれず申請できますので、ぜひご活用ください。2点目は、保育園で働く先生方の働き方改革の一環として、8月9日から、さくら保育園と浜崎保育園で、土曜日の共同保育実証実験を行います。また、それに先立ち、同園で子どもたちの登園管理や保護者との連絡をスマホで行える「コドモン」というICTサービスの活用をスタートさせています。コドモンを導入したことで、先生方からは、子どもたちと向き合う時間が増えたという声や、保護者の皆さまからも、朝夕の忙しい時間帯の連絡がスムーズになったと好評ですので、今年度中にすべての公営保育園で導入いたします。

私は、保育園で働く皆さまがしっかりと子どもたちと向き合い、前向きに働くことのできる環境を整えることが、質の高い保育につながると考えています。そんな新たな取り組みを始める公営保育園で、一緒に子どもたちの成長を見守ってみませんか。詳細は次のページの保育士募集記事をご覧ください。ご検討・ご応募、心からお待ちしております。

夜空に輝く美しい花火に涼を味わい、夏を楽しみつつも疲れが出やすい時期でもありますので、皆さまどうぞご自愛ください。

また、来月お便りします。 敬具

朝霞市長 松下 昌代



みんなの迷惑です！路上喫煙・ポイ捨て

路上喫煙禁止地区・啓発看板について…☎/環境推進課 ☎463-1504

受動喫煙について…☎/健康づくり課 ☎423-4362

「たばこの煙に困っている」「自宅近くに吸い殻や空き缶などのごみをポイ捨てされてしまう」といった相談が、多く寄せられています。安心安全な住みやすい環境を維持するため、ご理解・ご協力をお願いします。

駅周辺は「路上喫煙禁止地区」です！

朝霞駅と北朝霞・朝霞台駅周辺では、路上喫煙は禁止です。また、駅周辺以外の市内の道路等でも路上喫煙をしないことが努力義務となっています。

なくそう！受動喫煙

受動喫煙で吸い込む副流煙には、喫煙者本人が吸う主流煙よりも多くの有害物質が含まれています。健康増進法では、喫煙者には望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮する義務が定められています。

ごみのポイ捨ては法律違反です！

ごみのポイ捨ては景観を損ねるだけでなく、生活環境の悪化により害虫・害獣の繁殖を招いたり、火災や交通事故の原因になる可能性もあります。屋外で出たごみは持ち帰り、正しく廃棄してください。市ではポイ捨て対策の一環として、啓発看板を配布しています。必要な方は環境推進課窓口までお越しください。

このマークが禁止地区の目印です



ひとの推移

人口 146,491人 (+35人) 男 73,593人 (+32人) 女 72,898人 (+3人)

世帯数 71,959世帯 (+51世帯)

令和7年7月1日現在 () 内は前月比



募集

会計年度任用職員

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

保育士等

職種／①保育士（フルタイム）、②保育士、③保育補助員、④保育補助員（子育て支援員必須）

※②～④はパートタイム

資格／①・②は保育士資格、④は子育て支援員

任用期間／9月1日～令和8年3月31日

勤務内容／①・②保育園での保育全般、③保育士の補助、④一時保育クラスの保育全般

勤務日時／①月～土曜日のうち週5日、午前6時45分～午後7時15分のうち7.75時間、②・③人員状況により異なる、④月～土曜日のうち週5日、午前8時30分～午後4時30分

勤務場所／公立保育園（④は東朝霞保育園のみ）

報酬／①月給282,688円、②時給1,350円、③・④時給1,160円

申込方法／履歴書（写真貼付・市販可）と資格証・修了証書の写し（①・②・④）を郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／書類選考と勤務地等での面接。面接日は相談し決定

申・問／保育課 ☎463-2939

SSRサポーター・SSRアシスタント

資格

①SSR（スペシャルサポートルーム）サポーター：教員免許またはカウンセリングに関する資格を所持しており、学習支援や相談対応ができる方

②SSRアシスタント：学校教育に理解があり、児童に寄り添って支援・相談ができる方（免許不問）

人数／若干名

任用期間／9月1日～令和8年3月31日

勤務内容／市内小学校のスペシャルサポートルームにおける児童の学習支援や相談活動

勤務日時／週5日（月～金曜日）の授業のある日で、1日4時間または6時間

報酬／①時給1,530円、②時給1,160円

申込方法／8月18日（月）【必着】までに、会計年度任用職員採用選考申込書・履歴書（教育指導課にある所定用紙）に必要事項を記入し、書留で郵送（住所は最終ページ下部に記載）か持参

※必要書類は市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

選考方法／面接（令和7年8月下旬に実施予定）

申・問／教育指導課 ☎463-2884



事務補助員

人数／1人

任用期間／9月1日（月）～11月14日（金）

勤務内容／窓口受付、データ入力、書類整理等

勤務日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

報酬／月給223,328円

申込方法／8月5日（火）【必着】までに、採用選考申込書（市ホームページと窓口で配布）と履歴書を郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／面接（申込多数の場合、書類選考も実施）

申・問／課税課 ☎463-2851

10月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載対象／原則、市内に事業所を有する個人・法人

申込方法／8月13日（火）までに申込書・広告の版下原稿または内容が分かるものを添えて提出

※詳しくは、右コードの市ホームページをご確認ください。

申・問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店

おうちクリーニングにここに



ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン／浴室／レンジフード／キッチン／トイレ
洗面所／玄関／ベランダ／窓／水回り定期コースなど

地域の皆さまに愛されるお店を目指して



朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
年中無休 8時～18時 お見積り無料



「緊急サポート事業」サポート会員

10月から開始予定の「緊急サポート事業」のサポート会員です。この事業では、ファミリーサポート事業で対応できない緊急預かりや、早朝・夜間の預かりなどへの対応を行います。サポート会員となるためには、次の講習会の受講が必須となります。

講習会（予約制）

日時／9月2日(火)～5日(金) 午前9時30分～午後4時30分

会場／市役所5階 大会議室

内容／サポート会員の役割、こどものお世話、病院・安全な見守りに関すること

※原則4日間出席できる方が対象です。

申・問／緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903

(受付時間：午前7時～午後8時)

✉byoujichoiku@oboe.ocn.ne.jp

高齢者住宅入居者

民間アパートなどに住み、立ち退きを求められている方に住宅を提供します。

所在地／①朝志ヶ丘4-5-10「けやき荘」、②根岸台1-5-26「つつじ荘」

募集戸数／①2階・1戸、②1階・1戸

家賃（使用料）／月額3万円

入居資格／申込日時点で次のすべての要件を満たす方

- ・満65歳以上でひとり暮らし
- ・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ・市内に引き続き3年以上住所があり、自立して日常生活を営むことができる

申込方法／8月1日(金)から、窓口で配付する申請書と必要書類を、8月15日(金)までに持参

選考方法／書類審査

※入居者の決定・入居開始は8月下旬以降を予定。内覧を希望される方は、お申し出ください。

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

令和7年度ふれあい標語

対象／市内在住の方

テーマ／「夢」、「平和」、「わが町」の中からいずれか1つ

申込方法／8月28日(木)までに、申込フォームまたはテーマ、標語、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）・FAXで

その他／入賞者には賞品を贈呈。最優秀作品は青少年健全育成啓発物等に印刷

※標語は朝霞市青少年育成市民会議機関紙「ひまわり」等に掲載予定

申・問／朝霞市青少年育成市民会議事務局（こども未来課内） ☎463-2930 FAX467-0770



国民健康保険運営協議会委員

人数／1人 ※申込多数の場合、公開抽せん

対象／次のすべての要件を満たす方

- ①朝霞市の国民健康保険に加入している方
- ②昭和28年2月2日～平成19年1月31日生まれの方
- ③朝霞市の他の付属機関等の委員でない方
- ④国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方

任期／9月～令和10年1月

会議開催回数／年3～4回程度

報酬／日額8,000円、費用弁償2,400円

申込方法／8月15日(金)【必着】までに、応募票に必要事項を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

※応募票は窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問／保険年金課 ☎463-0283



屋根・外壁塗装 おまかせください

創業65年超 Googleクチコミ多数!

0120-167-555

HPはこちら

朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方 お部屋の片付け方

朝霞市民専用 お掃除カレンダーをプレゼント

ノウハウ動画 公開中

大村商事株式会社

0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8 大村商事 不用品

※直通番号一覧は右のコードをご確認ください。

●市役所開庁時間／午前8時30分～午後5時15分 ●休日／土・日曜日、祝日、年末年始



令和8年度朝霞准看護学校学生

学校説明会

日時／8月29日(金) 午前10時30分～(1時間程度)

※参加申込は朝霞准看護学校ホームページで受け付けています。

入試日程等

日程／10月4日(出)

※願書は学校窓口にて販売中

受験資格／中学または中等教育学校前期課程を修了した者以上(年齢制限なし)

※自己推薦型入試希望者は学校説明会への参加が必須。詳しくは、朝霞准看護学校ホームページをご確認ください。

申・問／朝霞准看護学校 ☎461-5051



消防団員

地域を火災などの災害から守るために消防団員になって活動してみませんか？

主な活動内容／火災時の消火活動、訓練等、火災予防運動、災害対応、各種消防団行事への参加、催物警戒、消防団PR活動

対象／市内在住・在勤で、原則満18歳以上45歳未満の健康な方

※加入方法等、詳しくはお問い合わせください。

問／危機管理室 ☎463-1788



ご案内

防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国一斉に行われる試験放送で、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーと防災ラジオから放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

実施日時／8月20日(水) 午前11時ごろ

問／危機管理室 ☎463-1788

保育園の入所申請が電子申請でできます！

マイナンバーカードを利用した電子申請での受け付けを開始しました。ぜひ、ご活用ください。

※郵送や窓口での申請も、引き続き受け付けます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／保育課 ☎463-2836



HPVワクチンの定期接種が令和8年3月31日で終了となる方がいます

お手元に予診票が無く、接種を希望される方はご連絡ください。接種医療機関等については、市ホームページをご確認ください。



対象／

①平成9年4月2日～21年4月1日生まれのうち、令和4年4月1日～7年3月31日に1回以上接種をした女子

※令和4年4月1日～7年3月31日に1回も接種をしていない方は全額自己負担です。

②平成21年4月2日～22年4月1日生まれ(高校1年生相当)の女子

※3回すべて接種するためには約6か月かかるため、9月末までに1回目を接種しないと間に合いません。

問／健康づくり課 ☎423-4360

夏本番！熱中症に注意しましょう！！

こまめに水分補給し、室内では暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をしましょう。特に、高齢者は暑さや水分補給に対する感覚機能や調節機能が低下しているので注意が必要です。子どもも体温の調節能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／健康づくり課 ☎423-4360



「やっぱり家がいい。」

～家族の心と体が休まる場所を～

住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。



耐震等級3 パッシブデザイン
UA値0.34 高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材



有限会社
獅子倉工務店
朝霞市溝沼7-4-53
TEL048-461-6823



くつらい不妊治療でお悩みの方

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

まずはお電話を！>
お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

新設市 漢方 検索
http://www.saitanakampo.com

昭和薬局
埼玉県朝霞市朝霞ヶ丘1-2-6-106

予約制
痛み合う場合がごさいますので
電話予約をして頂けますと
スムーズにご診察いただけます。



若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援補助金を開始しました

末期と診断された若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部に対し、補助金を交付します。事前の申請が必要です。

対象／申請日の時点で次のすべてに該当する方

- ・朝霞市に住民登録がある方
- ・18歳以上40歳未満の方
- ・がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された方に限る）
- ・在宅療養生活において、支援および介護が必要な方
- ・他の制度において同等の補助または給付を受けることができない方

対象サービス等・補助額／

- ①訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与の合計金額
・上限額72,000円（9割を助成、月1度まで）
- ②福祉用具の購入・上限額90,000円（9割を助成、1回限り）
- ③意見書作成料・上限額5,000円（10割を助成、1回限り）

※詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎・☎／健康づくり課 ☎423-4362



後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数に変更となります

令和7年度より後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が、年1回(翌年2月)となり、はがきではなく封書を郵送します。また、医療費通知情報はマイナポータルで取得できます。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっていますので、ご利用ください。

☎／保険年金課 ☎463-1928

がん患者アピアランスケア用品購入費補助金を開始しました

がん治療に伴う外見の変化を補う用品（アピアランスケア用品）の購入費を一部助成します。

対象／申請日の時点で、次のすべてに該当する方

- ・朝霞市に住民登録がある方
- ・がんと診断され、がん治療（手術、薬物療法、放射線治療等）を受けた方、または現に受けている方
- ・令和7年4月1日以降にアピアランスケア用品を購入した方
- ・アピアランスケア用品の購入にあたり、医療保険や他の自治体から助成等を受けていない方

補助額／ウィッグ等、乳房補整具等

それぞれ上限額10,000円（1回限り）

申請期限／対象用品を購入した日の翌日から1年以内

※詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎・☎／健康づくり課

☎423-4362



マイナンバーカード業務を停止します

機器の入れ替え作業に伴い、朝霞台出張所・朝霞駅前出張所のマイナンバーカードに関する業務を停止します。

停止日時／8月30日(土)・31日(日)

※停止する業務の詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎／朝霞台出張所 ☎467-1115

朝霞駅前出張所 ☎452-6000



虐待かな？

児童虐待（疑いを含む）を発見した場合はご連絡ください。

☎／児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（いちはやく）※通話料無料

朝霞市産業文化センターで
無料相談会 毎週開催中（予約制）
日時確認は電話かHPで☎
☎048-486-4811
アレンジライフ行政書士事務所
行政書士 正木隆雄
朝霞市西原2丁目8番10-406号

相続 相続手続きと遺言書作成
相続不動産・成年後見

借金問題 **相続・遺言** **離婚・後見**
交通事故 **民事・労働** **刑事・行政**

解決の糸口を見つけましょう。
埼玉弁護士会 弁護士小山香
土日相談可

朝霞駅東口
ロータリー正面 徒歩1分
☎048-465-0125

小山法律事務所
法テラス民事 無料法律相談 扶助利用できます（要件あり）

〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805

※直通番号一覧は右のコードをご確認ください。

●市役所開庁時間／午前8時30分～午後5時15分 ●休日／土・日曜日、祝日、年末年始



令和7年度彩の国ふれあいピック(秋季大会)のお知らせ

障害者の多様なスポーツ活動への参加機会の拡大を図ることを目的に、年に2回(春季・秋季)開催されます。

令和7年度彩の国ふれあいピック(秋季大会)

開催時期／10月5日(日)

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎／障害福祉課 ☎463-1599



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

期間／8月27日(水)～9月2日(火)

時間／午前8時30分～午後7時

※8月30日(土)・31日(日)は、午前10時～午後5時

専用電話番号／☎0120-007-110(全国共通・無料)

相談担当者／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会
こども人権委員会委員(秘密は厳守します)

☎／さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-851-1000

建築物に対する埼玉県の補助制度

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修

補助内容／耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部

対象／昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物

☎／埼玉県建築安全課 ☎048-830-5527

建築物のアスベスト対策

対象／アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査・吹付けアスベストの除去等工事に対する費用

☎／埼玉県建築安全課 ☎048-830-5525

「年金相談」を実施する日が増えました

令和7年7月から、年金相談がある週以外の週の火曜日も年金相談ができるようになりました。

相談日／第2・4木曜日とその週以外の週の火曜日

午後1時～5時(予約制、年末年始・祝日は除く)

会場／市役所 市民相談室・会議室

相談員／社会保険労務士

予約専用ダイヤル／☎463-1264

☎／保険年金課 ☎463-0284

「シラコバト基金」への寄付のお願い

「シラコバト基金」は、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、埼玉県が設置している基金です。県は、お寄せいただいた寄付金を、NPO法人等が行う地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支援、障害のある人の生活をサポートする事業への支援に活用しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

☎／埼玉県福祉政策課

☎048-830-3223



浜崎農業交流センター(農産物直売所)臨時休業のお知らせ

日程／8月13日(水)・16日(土)・17日(日)

住所／大字浜崎18-2(わくわくどーむ付近)

営業日・時間／水・土・日曜日 午前11時～午後4時

☎／産業振興課 ☎463-1904

制度改正後の児童手当の手続き

令和6年10月以降に児童手当の支給対象になり、まだ手続きがお済みでない方や、「児童手当多子加算」の対象になるお子さんを養育されている方は、書類を提出する必要があります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎／こども未来課 ☎463-2834



大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫



朝霞市は男女平等社会の実現を目指しています 「調べたらきっと面白い」

☎/それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

女性

皆さんは何に関心があるでしょうか？世の中にはいろいろなトピックがありますよね。

今年も6月に、各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」が公表されました。「ジェンダー・ギャップ指数」とは、世界経済フォーラムが毎年公表しているもので、経済、教育、政治、健康の4分野の指標から構成された男女格差を測る指数です。日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は、今年も148か国中118位と低迷していますが、その理由の一つには、政治分野における女性の比率が低いことが挙げられます。

そこで、朝霞市での男女平等はどのような状況にあるのかと興味がわき、少し調べてみました。直近の改選時における朝霞市の市議会議員に占める女性議員の割合は、33.3%で、埼玉県議会と比較して17.2ポイント上回っています。

また、朝霞市では、男女平等社会の実現をめざすため、第2次朝霞市男女平等推進行動計画の指標の一つに「市職員の女性管理職員の割合」が掲げられています。その目標値は、令和8年4月に25%と設定されていますが、令和7年4月の実績は23.2%という状況でした。市ホームページでは、男女平等推進に関するさまざまな市の取り組みが年次報告書という形で掲載され、市の現状を知ることができるようです。

また、国では、女性支援新法として、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和4年に成立して、令和6年から施行されています。この法律では、「民間団体との協働」が明記されています。このような民間団体を支えているのも市民活動だと思います。やっぱり、市民が関心を持って支えていく必要がある、ということですね。

この他にも、ジェンダー問題など、多種多様な事柄について、さまざまな意見が世間に広がっています。人それぞれ大事にしていることは違います。多様な意見は、SNSをきっかけに広まっていったのではないかと私は考えています。関心があれば、インターネット上で検索して調べることは簡単ですが、その情報をうのみにして安易に拡散しないようにしなければなりません。信頼できる情報源で情報の真偽を確かめて冷静に行動する必要があるかもしれませんね。

いろいろお話ししましたが、ジェンダーの問題について関心を持って、もっと調べてみたらきっと面白いだろうと思います。図書館の本や資料を使ったりして、「ちょっと知らべてみよう」という時間があっても良いかもしれませんね。

※このコラムは、「男女平等推進事業企画・運営協力員」と協働で、日々の生活の中で感じている「男女平等」について、執筆しています。

日本手話情報コーナー No.107

☎/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

とうきょう 2025 デフリンピック 開催 特集

～デフリンピックやスポーツに関する手話単語～

YouTube「朝霞市協公式チャンネル」



せんしゆ 選手



片方の手のひらを下にし、その上をもう片方の手で払い上げながら、親指以外の指を握ります。

かんとく 監督



両方の人差し指を伸ばして前を指し、交互に斜め前に出します。

マネージャー



両方の手のひらを向き合わせて指先を前に向け、交互に上下します。

スタッフ



片方の薬指と小指を曲げて指先を下に向け（指文字の「す」）、胸に2回当てます。

胃・大腸カメラ 乳腺外科・肛門科・婦人科

- *鎮静剤使用下での内視鏡
- *日帰り肛門手術
- *土日の検査・治療
ぜひご相談ください

- *医師・スタッフ
全員女性
- *骨密度検査
- *プラセンタ注射



たまきクリニック

048-423-2204
埼玉県朝霞市本町2-4-18バモビル4F
朝霞駅南口駅から徒歩1分

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 0120-40-1059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索



わたしたちができること ～障害者差別解消法～

問／障害福祉課 ☎463-1599

No.97 東京2025デフリンピック特集①

問題 「デフリンピック」はどんな人が選手として出場できるでしょうか。

- ①きこえない・きこえにくい選手
- ②足に障害のある選手
- ③知的に障害のある選手



答え ①きこえない・きこえにくい選手

デフリンピックは、きこえない・きこえにくい選手のための国際スポーツ大会です。

問題 「デフリンピック」は東京で開催されますが、今年(2025年)で何年目でしょうか。

- ①25年目
- ②50年目
- ③100年目



答え ③100年目

パラリンピックが今年で75年目なので、デフリンピックは、パラリンピックよりも歴史のある大会です。

開催日：令和7年11月15日(土)～26日(水)

開催地：東京都、静岡県、福島県



東京2025デフリンピック公式サイト



東京2025デフリンピック大会エンブレム

消費生活センターだより

vol.101

問／消費生活センター(市役所別館4階) ☎463-1111 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

インターネットの価格と全然違う！？

害虫・害獣駆除のトラブルにご注意

■相談事例■

【事例1】 自宅にゴキブリが1匹出たので、ネット検索して「基本料金500円、追加料金なし」と広告していた業者に電話で依頼し、その際、料金を聞くと「基本料金は約5,000円」と言われた。少し不審に思ったが作業をする中で、「徹底的にやった方がいい」、「総額約15万円くらいになる」と言われたため、作業を断ったが、作業した分の料金7万円を請求された。

【事例2】 自宅の庭にスズメバチの巣を見つけ、ネット検索して「見積もり無料」と表示している業者に相談したところ「すぐ向かう」と言われ訪問を受けた。調査が行われ「近所の人刺されて死ぬと裁判になり費用がかかる」などと言われ、契約してしまった。

【事例3】 自宅にネズミが出たので、ネットに「一軒家約5,000円～」と記載がある業者に見積もりを依頼し来てもらった。「ネズミの侵入経路は見当たらないが、たくさんいるようだ」と説明され、不安から約13万円の契約をしてしまった。不審に思い後日、電話しクーリング・オフを申し出たが、できないと言われた。

◆解説◆

自宅に害虫や害獣などが出て慌ててインターネットで検索し、格安料金を表示する業者に来てもらったところ、実際にはネットの表示とかけ離れた高額な料金を提示されるといった相談が寄せられており、10～20歳代が契約当事者となっているケースが増えています。

【消費者へのアドバイス】

1. 駆除の作業内容や料金は、住宅の大きさや構造、害虫・害獣の発生原因や発生状況などによって、さまざまになることが一般的です。極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
2. 消費者がパニック状態となっていたり、業者の勧誘を受けたりすることで複数見積もりを取らずにその場で不本意な契約をしてしまうケースが目立ちます。不安をおったり契約を急かすような業者とは契約しないようにしましょう。
3. 自宅への訪問を依頼した場合であっても、見積もりのため呼んだ業者とその場で契約した、広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なるなどの場合は、クーリング・オフが適用できる可能性があります。

デザイン制作

あなたのビジネスの魅力を届ける
効果的なデザインで売上UP

ブランディング

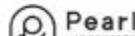
ウェブサイト

グラフィック

ロゴ/名刺/パンフレット/カタログ/パッケージ/販促ツール/イラスト/キャラクター

無料

ご相談・お見積り承ります



詳しくはウェブサイトからお気軽にお問い合わせください

<https://pearl-laboratory.com/>



相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application

毎月1回 無料相談会 開催中!

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390

ASK (エ-イスケ) 行政書士法人

朝霞市本町 2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子





8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

問／人権庶務課 ☎463-1738

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発

男女平等社会の実現に向けて

私たちの社会では、急速な社会環境の変化やそれに対応した法整備などにより、多様なライフコースの選択、女性が活躍できる環境が整ってきています。しかし、日常生活のさまざまな場面では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っていて、自己の個性や特性を發揮できないと感じている人や不平等を感じている人などがいます。男女平等の意識づくり、男女平等が実感できる生活の実現が一層求められています。

ネットリテラシーを身につけよう

誰でも自由に投稿や情報を発信することができるインターネットでは、真実と異なる情報や違法性のある情報が掲載されていることがあります。膨大な情報の中から、信頼できる必要な情報を見つけ出す能力と自らが発信する情報に責任を持つ姿勢が必要です。国では、令和7年4月1日にインターネット上の違法・有害情報に対する対応を強化するため「情報流通プラットフォーム対処法」が施行されました。この法律で、大規模プラットフォーム事業者には削除対応の迅速化と運用状況の透明化が義務づけられました。

◆人権啓発・教育 DVD の貸し出し◆

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために DVD ソフトの貸し出しを行っています。

問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920

ALL Y (アライ) とは

ALL Y (アライ) とは、性的マイノリティを理解し支援している人、支援したいと思う人のことをいいます。ALL Yになるための条件はありません。「6色のレインボー」のアイテムを身につけたりすることでALL Yであることを表明することができます。ALL Yの存在は、差別や偏見の解消が図られ、性的マイノリティの方々安心して生活できる社会の実現に向けて重要な役割を果たしています。

同和問題 (部落差別)

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、結婚や就職など日常生活の上でさまざまな差別を受けたり、インターネット上に差別的な書き込みがなされたりするなど、現在もなお、部落差別が存在することから、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。埼玉県でも、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が令和4年7月8日施行されました。

～人権啓発イベント

「ヒューマンフェスタオンライン2025」～

詳しくは、右コードから

埼玉県ホームページを

ご確認ください。

期間／8月1日(金)～9月30日(火)

問／埼玉県人権・男女共同参画課

☎048-830-2258



さまざまな人権問題

- ・ 犯罪被害者、加害者、その家族へのプライバシーの侵害や中傷
- ・ HIV 感染者、ハンセン病患者などへの差別
- ・ 障害者への差別的な扱い
- ・ 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動
- ・ 児童虐待
- ・ 高齢者への虐待
- ・ 災害時における人権への配慮 など

相続登記

お済みですか？



信頼と実績の53年
司法書士 栗山 昇
司法書士 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 完備

朝霞市役所
目の前！

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／8月14日(休)～19日(火)
8月22日(金)～25日(月)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団

☎048-823-8711

<https://www.boatraces-toda.jp/>

※直通番号一覧は右のコードをご確認ください。

●市役所開庁時間/午前8時30分～午後5時15分 ●休日/土・日曜日、祝日、年末年始



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要



あさか朝市

問/産業振興課 ☎463-1903

日時/8月10日(日) 午前7時～9時

※雨天中止

会場/花の池テラス(市役所正面広場)

内容/インテリア雑貨、軽食、野菜などの販売



園庭開放(いっしょにあそぼう 保育園で)

問/保育課 ☎463-2939

未就園児も自由に遊べるよう園庭を開放しています。

日時/8月20日(水)・26日(火) 午前9時30分～11時30分(雨天中止)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



親子・夏休みワークショップ 自動車の廃材を使った工作体験

問/リサイクルプラザ ☎486-0222

日時/8月16日(土) 午後1時30分～

会場/リサイクルプラザ

対象/市内在住の小学1～3年生とその保護者

定員/5組(申込多数の場合、抽せん)

申込方法/8月5日(火)【必着】までに電子申請またははがきで。はがきの場合、参加児童と保護者の氏名(ふりがな)・学年・住所・電話番号を記入し、リサイクルプラザ(〒351-0033 浜崎664-2)宛てに郵送



「いろいろな色だ～いすき♡ 自分の色みっけ！」

問/それいゆぶらざ(女性センター)

☎463-2697

絵本の読み聞かせと楽しい工作をします。

日時/8月23日(土) ①午前10時30分～11時

②午前11時30分～正午

会場/それいゆぶらざ(女性センター) 情報・交流コーナー ※中央公民館・コミュニティセンター内

講師/子育て応援サークル ル・スリール

対象/おおむね小学校低学年までのお子さん(保護者同席可)

定員/各回10組程度(当日先着順)



消防体験学習

問/朝霞消防署消防活動課 ☎463-0119

日時/10月18日(土) 午前9時～午後0時30分 会場/朝霞消防署

対象/市内在住・在学の小学4年生 定員/40人(申込多数の場合、抽せん)

内容/地震体験、消火体験、救助体験など ※雨天の場合は、内容を変更して実施します。

持ち物/飲み物(水筒)、着替え(上下)、子ども用の軍手(滑り止めがあるもの)

申込方法/8月4日(月)～25日(月)に、往復はがきまたは埼玉県南西部消防局ホームページの申込フォームで。

はがきの場合、往信面に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・学校名・保護者の氏名・緊急連絡先を、返信面に住所・氏名を記載し、朝霞消防署(〒351-0023 溝沼1-2-27)宛てに郵送または持参



市民活動団体のための「助成金の基礎知識」

主催・会場・申・問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

秋の助成金シーズンに向けて、助成金の基礎知識や、申請をする際に押さえておきたいポイントを学びませんか？

日時/8月24日(日) ①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時～ ④午後2時～ ⑤午後3時～

⑥午後4時～ ※1枠45分程度

対象/市民活動団体または市民活動を始めたい方(初心者向け)

申込方法/電話で(予約制・先着順)



健康太極拳教室(楊名時)

申・問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2525 FAX486-1455 ✉kourei@asaka-shakyo.or.jp

太極拳の深く長い呼吸は自己免疫力を高めてくれます。体力に自信のない方にもおすすめです。

日時/9月2日～令和8年2月24日の火曜日(9月23日・12月30日を除く)全24回

すべて午後1時30分～3時

会場/はあとぴあ(総合福祉センター) 2階アリーナ

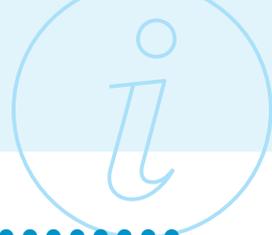
対象/おおむね65歳以上の市内在住の方で、健康太極拳教室に初めて参加される方

定員/20人(申込多数の場合、抽せん)

服装/動きやすい服装で

持ち物/体育館履き、タオル、飲み物

申込方法/8月1日(金)午前9時～15日(金)正午に、電話、FAX、メールまたは窓口で



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要

ファミリー・サポート・センター入会説明会
 申・問/ファミリー・サポート・センター
 ☎483-4501

日時/9月13日(土) 午前10時~11時
 会場/保健センター
 定員/20人(予約制)
 その他/サポート会員として活動するためには、別途養成講習会の受講が必要です。また、万が一に備えて、補償保険に加入しています。
 申込方法/8月1日(金)午前9時から電話または窓口で

第33回朝霞市ふれあいスポーツ大会
 申・問/障害福祉課 ☎463-1598
 FAX463-1025

障害のある人とない人の交流を目指し、親睦を深めるスポーツ大会を開催します!
 日時/9月20日(土) 午前9時30分~正午
 会場/総合体育館
 対象/市内在住・在勤の方
 その他/競技補助等のボランティアも募集しています
 申込方法/8月18日(月)までに電話、FAX または窓口で

障害のある方のための土曜相談
 申・問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2400 FAX486-2418
 ✉soudan@asaka-shakyo.or.jp

日時/8月23日(土) 午前9時~午後5時 会場/はあとぴあ障害者相談支援センター(総合福祉センター内)
 内容/障害者福祉サービスや日常生活、お仕事のことなど
 申込方法/電話、FAX またはメールで(予約制)



犯罪被害に遭わないための防犯講習
 申・問/地域包括支援センターあさか中央 ☎423-2761

詐欺による消費者被害などに関する最新の防犯情報をお伝えします。終了後、希望者には介護相談会を実施します。
 日時/8月26日(火) 午後2時~3時(午後1時45分開場) 会場/産業文化センター 1階ギャラリー
 講師/埼玉県警察防犯指導班「ひまわり」 対象/市内在住・在勤の方
 定員/20人(予約制) 申込方法/8月4日(月)午前9時から電話で

介護のお仕事就職・個別相談会
 申・問/(株)パソナライフケア ☎0120-121-767

介護のお仕事に興味のある方を対象に相談会を行います。介護未経験や資格を持っていない方、家庭との両立で時短で働きたい方も大歓迎です。
 日時/8月23日(土) 午後1時30分~3時30分
 会場/志木市民会館(マルイファミリー志木8階) 会議室5
 申込方法/電話または右のコードで



申込フォーム

スマホ個別相談会
 申・問/認定NPO法人メイあさかセンター ☎468-6972

日時/8月27日(水) 午後2時~4時
 会場/市役所 1階市民ホール
 対象/65歳以上の方
 内容/スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法など
 申込方法/電話で

介護に関する入門的研修兼認定訪問介護員合同養成研修
 問/長寿はつらつ課 ☎463-1952
 申/株式会社シグマスタッフ埼玉支社 ☎048-871-9931

介護に必要な知識や技術を学べる研修です。研修修了者は、生活支援のサービスを提供する3市(朝霞・志木・新座)の介護事業所で「認定訪問介護員」として働くことができます。
 日時/10月6日(月)・7日(火)・9日(水)・10日(木) 午前9時30分~午後4時30分 ※初日のみ午前10時~
 会場/新座市役所(新座市野火止1-1-1) 本庁舎5階全員協議会室
 定員/30人(申込多数の場合、抽せん)
 対象/18歳以上の市内在住の方で、次の要件をすべて満たす方
 ①介護に興味・関心があるまたは介護職として就労を希望している ②全日程参加できる
 申込期間/8月1日(金)~9月19日(金)【消印有効】
 (電話の場合、土・日曜日を除く午前9時30分~午後5時)
 申込方法/次のいずれかの方法でお申し込みください。
 ①右のコードから Web で
 ②株式会社シグマスタッフ埼玉支社へ電話または郵送(〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1 三谷ビル7F)
 ※申込書は、長寿はつらつ課・内間木支所・各出張所・各公民館・各図書館で配布しています。



申込フォーム

催し・講座



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要

フレイル予防のための「いきいき教室」・フレッシュトレーニング教室



問/長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719

申/株式会社ルネサンス ☎090-8460-6560 ☎485-2203 ✉r-2460@s-renaissance.co.jp

フレイル予防のための「いきいき教室」

【会場1】わくわくどーむ（健康増進センター）

日程/10月20日～令和8年2月2日の月曜日（全12回）※11月3日・24日、12月29日、1月12日を除く

定員/各20人 時間/①午後1時30分～2時40分 ②午後3時～4時10分

【会場2】スポーツクラブルネサンス北朝霞24（西原1-2-2 リーヴ北朝霞ビル2F）

日程/10月21日～令和8年1月20日の火曜日（全12回）※12月30日、1月6日を除く

定員/各15人 時間/①午後1時30分～2時40分 ②午後3時～4時10分

フレッシュトレーニング教室

【会場1】ゆめぱれす（市民会館）

日程/10月22日～12月10日の毎週水曜日（全8回） 定員/各40人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

【会場2】(株)ランダルコーポレーション（西原1-7-1）

日程/10月23日～12月11日の毎週木曜日（全8回） 定員/各16人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

【会場3】宮戸市民センター

日程/10月24日～12月12日の毎週金曜日（全8回） 定員/各15人

時間/①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分

共通事項

対象/市内在住の65歳以上で軽い運動ができる方 ※医師に運動を禁止されている方は参加できません。

内容/運動機能低下防止のための健康体操（筋力トレーニング、ストレッチ、脳トレ、リズム体操など）

申込方法/右のコードまたは株式会社ルネサンスへ電話、FAX、メールで氏名・生年月日・

住所・電話番号・緊急連絡先・希望の会場と時間(第2希望まで可)をお伝えください。

申込期間/8月20日(水)～26日(火)（電話の場合、土・日曜日を除く午前10時～午後4時）

※申込期間の初日や午前中の電話受付は大変混み合います。電話が繋がらない場合は、

時間をおいてから再度おかけいただくか、右のコードまたはFAX、メールでお申し込みください。

※申込多数の場合、抽せん（新規の方優先）。当選の方のみ、10月中旬までに参加券を送付します。



申込フォーム



簿記3級受験講座

問・問/朝霞市商工会 ☎470-5959

日時/9月9日～11月4日の火・金曜日（祝日除く）全15回 午後6時30分～8時30分

会場/産業文化センター 研修室

対象/市内在住・在勤の勤労者・求職者（学生可）

定員/25人（申込多数の場合、抽せん）

費用/4,000円（テキスト代込み）※検定受験料別

申込方法/8月15日(金)【消印有効】までに、はがきで、住所・氏名・年齢・職業(勤務先)・電話番号・「簿記受験講座」を記入し、朝霞市商工会（〒351-0033 浜崎669-1）宛てに郵送



第3回甲種防火管理新規講習

問/埼玉県南西部消防局 ☎460-0121

日時/9月3日(水)・4日(木)

会場/和光消防署(和光市広沢1-3)

対象/市内在住・在勤の方

(1事業所2人まで)

定員/18人（先着順）

費用/4,200円（教材費・当日納入）

申込方法/8月4日(月)～8日(金)に、必要事項を記入した受講申請書、市内在住・在勤を証明する書類(免許証・社員証等)、6か月以内に撮影した顔写真(縦3cm×横2.4cmで無帽・無背景)を朝霞消防署消防課へ持参



分譲マンション管理セミナー

問/開発建築課 ☎423-3854

専門家によるセミナーや管理組合同士の意見交換会等を開催します。

日時/8月23日(土) 午前9時20分～正午

会場/市役所(別館) 5階大会議室(手前)

内容/①セミナー『区分所有法等の改正の要点』・『外部管理者方式のメリット・デメリット』②意見交換会
③個別相談会

講師・相談員/マンション管理士



居住支援相談会

問・問/開発建築課 ☎423-3854

転居先の確保が難しい方や、住まい探しでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

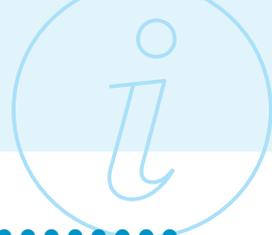
日時/8月23日(土) 午後1時30分～4時30分

※予約制

会場/市役所(別館) 5階大会議室(手前)

相談員/社会福祉士

申込方法/8月21日(木)午後5時15分までに電話または窓口で



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要



社会保険労務士による労働・社会保険相談窓口

申・問/産業振興課 ☎463-1903

日時/8月16日(出) 午後1時~4時(1人1時間まで)
会場/産業文化センター
対象/市内在住・在勤者、市内事業者
相談内容/職場トラブル・労働条件など
申込方法/電話で



就職支援相談窓口

申・問/産業振興課 ☎463-1903

日時/①8月13日(水) ②8月27日(水)
どちらも午前10時~午後4時(1回1時間まで)
会場/①産業文化センター ②市役所1階 市民相談室
対象/市内在住の就職希望者(年齢不問・学生可)
相談内容/履歴書のアドバイス・面接練習など
申込方法/電話で(予約制)



埼玉県立特別支援学校 埼保己一 学園学校公開

申・問/埼保己一学園 ☎049-231-2121
✉soudan@mo-sb.spec.ed.jp

埼保己一学園は、埼玉県唯一の視覚特別支援学校です。幼稚部から高等部までの幼児・児童・生徒が在籍し、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行っています。
日時/9月12日(金) 午前9時30分~正午
会場/埼玉県立特別支援学校埼保己一学園(川越市笠幡85-1)
対象/視覚障害のある方とその保護者、教育・福祉関係者、視覚障害教育に興味がある方
申込方法/9月1日(月)までに、電話、メールまたは右のコードから申込フォームで



司法書士無料法律相談会

申/総合相談センター ☎048-838-7472
問/埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

日時/8月21日・28日、9月4日・11日・18日・25日
すべて木曜日
午後1時30分~4時30分
会場/ウエスタ川越(川越市新宿町1-17-17)
相談方法/面接相談(1組1時間)
相談内容/相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
申込方法/電話で(予約制)
※受付時間は、土・日曜日、祝日、8月12日(火)~15日(金)を除く午前10時~午後4時



大東文化大学オープンカレッジ秋期講座

問/大東文化大学地域連携センター ☎03-5399-7399

日程/10月~令和8年2月
会場/大東文化会館(板橋区徳丸2-4-21)、東松山キャンパス(東松山市岩殿560)、オンライン
内容/一般の方を対象とした誰でも学べる教養・歴史・芸術・健康・語学など、48講座を開講
費用/講座により有料の場合あり
申込方法/8月22日(金)~9月4日(水)に右のコードで(先着順) ※8月1日(金)からホームページ公開予定



わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

≪第3期 9月開講 水泳教室のご案内≫

対象/市内在住・在勤・在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)
※詳しくは、わくわくどーむホームページをご確認ください。



わくわくどーむ
ホームページ

【お子さん対象に開催予定の主な教室】申し込みはWebからがおすすめです!

◇プール ※幼児はおむつが完全に外れている満3歳以上の未就学児が対象です。

・幼児水泳教室(火~土曜日) ・こども水泳教室(初級・中級・上級・特級)

受付期間/8月1日(金)~14日(水) ※申込多数の場合、抽せん



Web予約

【16歳以上の方が対象の水泳教室・アクアビクス】

・レディース水泳教室(初級・中級・上級) ・シニア水泳教室(60歳以上) ・アクアビクス

受付期間/8月15日(金)~(7月の1次募集で定員に満たない教室がある場合のみ受け付けます)

≪わくわくどーむ8月の休館日≫ 8月は休まず営業します。

※3~11月は毎月第1月曜日、12~2月は毎週月曜日がお休みです。(祝日の場合は、翌営業日が休館日)

生涯学習体験教室 参加者を募集します！

教室番号	教室名・講師	日時・対象	費用	会場	定員
12	桜草の会・どんぐりの会 (絵手紙) 講師/片柳芳枝さん	9月2日(火) 午前10時～正午	200円	溝沼市民センター	10人
13	彩霞吟詠会 詩吟教室 講師/大嶋正義さん	連続講座 9月3日(水)・10日(水) 午前10時～正午	無料	仲町市民センター	30人
14	24式太極拳の初歩 講師/永瀬真澄さん	9月4日(木) 午前10時～11時15分	無料	武道館	10人
15	ヨガ 講師/五十嵐玲子さん	9月6日(土) 午後1時～2時	無料	弁財市民センター	20人
16	フラワーアレンジメント (アニマルフラワー) 講師/chicca 吉花さん	9月13日(土) 午後1時30分～3時 対象:小学生以上(小学1～3年生 は保護者同伴)	1,600円	産業文化センター	10人
17	古典和歌の魅力(入門編) 講師/若松永暁さん	連続講座 9月14日(日)、10月12日 (日)、11月9日(日) 午後1時～3時 対象:高校生以上	3,000円	産業文化センター ※11月9日は仲町市民センター	12人
18	おひとり様とおふたり様の 安心の終活 5つの備え 講師/正木隆雄さん	9月27日(土) 午後1時30分～3時	無料	産業文化センター	20人
19	スマホ教室2025 講師/大塚誠さん	連続講座 9月30日(火)、10月7日 (火) 午後1時30分～3時	無料	溝沼市民センター	20人

対象/市内在住・在勤・在学の方(申込多数の場合、抽せん)

申込方法/8月8日(金)までに、電話または右のコードで



申込フォーム

生涯学習

市民企画講座

「朝霞の森と基地跡地の今までとこれからについて」

主催: NPO 法人あさか市民大学

日時/ 8月20日(水) 午後1時30分～3時30分

会場/ 中央公民館・コミュニティセンター

申込方法/ 電話またはメールで

問い合わせ/ 川池 ☎090-5219-0262

✉lupin-the-3rd-55@jcom.home.ne.jp

※日時・会場についてはやむをえず変更する場合があります。詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

「家電も心もクリーニング」
～家電製品を安心して長く使うために掃除が大切～

主催: 年金者組合朝霞支部

日時/ 8月9日(土) 午後1時30分～3時30分

会場/ 中央公民館・コミュニティセンター

申込方法/ 当日直接会場へ

問い合わせ/ 木村 ☎080-2255-2367



朝霞市文化祭 ～参加者募集～



大会名	日程	会場	申込方法	締切
芸能のつどい	10月19日(日)	ゆめぱれす (市民会館)	はがき・FAX・申込フォームで。FAX・はがきの場合、 タイトルに芸能のつどい出演希望と明記し代表者住所・ 氏名(ふりがな)・電話番号・団体名・出演者人数・出演 ジャンルをご記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ提出	8月22日(金)
朝霞市文化祭 合唱演奏会	11月1日(土)		電話で ☎090-5545-9249 (岸村) ※参加料500円	8月31日(日)
朝霞市文化祭 吟剣詩舞道大会	11月2日(日)		次のどちらかに電話で ☎463-6309 (武笠) ☎473-7752 (久瀬)	8月25日(月)



ビームライフル・ビームピストル射撃体験会
 主催／埼玉県ライフル射撃協会

日／8月23日(土) 午前10時30分～午後4時30分
 会／総合体育館サブアリーナ 対／小学生以上
 参／無料 申／右のコードで(予約制)
 問／生涯学習・スポーツ課



朝霞市卓球教室 主催／朝霞市卓球協会

講師／高林慧(鄭慧萍)さん
 日／9月6日(土) 午前9時～正午：卓球教室、午後1時～3時：マナー・ルール説明会、練習 会／総合体育館
 対／市内在住・在勤・在学の方、朝霞市卓球協会会員
 定／60人(先着順) 参／中学生以下300円、高校生以上500円(受付時納入)
 申／右のコードで
 問／茂木 ☎090-9810-0298



第70回市民総合スポーツ大会

相撲大会 主管／朝霞市相撲連盟

日／9月14日(日) 午前9時 会／武道館相撲場
 対／6歳～小学校6年生の市内在住者 定／100人
 参／200円 締／9月7日(日)正午
 申／右のコード内の申込フォームで
 問／佐藤 ☎080-7942-7420



弓道大会 主管／朝霞市弓道連盟

日／9月23日(火・祝) 午前9時 会／内間木公園弓道場
 対／市内在住の有段者、連盟会員 参／無料
 締／8月31日(日)
 申／連盟ホームページの問い合わせフォームに、市民大会参加希望・氏名・メールアドレス・電話番号・段位を入力し送信
 問／白下 ☎090-8843-5306



剣道・なぎなた大会

主管／朝霞市剣道連盟・朝霞市なぎなた連盟

共通 日／9月14日(日) 午前9時 会／総合体育館
 対／市内在住・在勤・在学の方 参／無料
 締／8月31日(日)
 剣道 定／200人 申・問／新井 ☎090-6489-2882
 なぎなた 定／30人 申・問／櫻井 ☎465-6473

グラウンド・ゴルフ大会 主管／朝霞グラウンド・ゴルフ連合

日／9月24日(水) 午後1時
 会／中央公園陸上競技場 対／60歳以上の方
 参／無料 締／9月1日(月)
 申・問／寺元 ☎090-8777-4801

第11回「金子昭四郎記念」古刹訪ね里山歩きを楽しむ
 難易度★☆☆ 約6km 標高差約146m
 主催／朝霞市歩こう会

日・集／9月28日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→武蔵五日市駅(降車)→広徳寺→尾根ピーク336m→小峰ビジターセンター→武蔵五日市駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴)
 参／300円(保険代等) 持／弁当・水筒・雨具等
 締／9月12日(金) 申／はがきにコース名、参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ 問／前川 ☎464-5394

《会員募集》 朝霞市スポーツ協会合気道部

活動日時／土・日曜日 ※時間はお問い合わせください。
 対／中学生以上 参／年12,000円、別途保険代
 ◇合気道女性倶楽部◇
 活動日時／金曜日 午前10時～11時30分
 対／女性 参／入会金5,000円、月1,000円、別途保険代
 共通 会／武道館 問／箕輪 ☎464-6006

文化・スポーツ振興公社からのご案内

relax ヨガレッスン

日／10月1日～11月19日の毎週水曜日(全8回) 午前10時～11時 会／武道館 対／18歳以上 定／30人 参／4,000円 締／9月7日(日)【必着】

はじめてピラティス and..

日／10月7日～11月25日の毎週火曜日(全8回) 午前10時～11時 会／武道館 対／18歳以上 定／30人 参／4,000円 締／9月13日(土)【必着】

バレトンエクササイズ

日／9月11日～11月27日の毎週木曜日(10月2日・30日除く全10回) 午前10時～11時 会／総合体育館 対／18歳以上 定／20人 参／5,000円 締／8月18日(月)【必着】

お外 de ヨガ～Twilight～

日／9月23日(火・祝) 午後7時～8時 会／中央公園陸上競技場(雨天時は総合体育館) 対／18歳以上 定／100人(先着順) 参／200円 申／8月2日(土)午前9時から

共通事項

申／紙面上部のコードから公社ホームページ内「申込フォーム」または「往復はがき」で。往復はがきの場合、次の内容を記入し、総合体育館宛てに郵送(「お外 de ヨガ～Twilight～」を除き、申込多数の場合、抽せん)
 往信面：イベント名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号 返信面：住所・氏名
 問／総合体育館

体育施設臨時休館日 総合体育館 8月4日(月)、9月8日(月) 武道館 8月4日(月)、9月1日(月)
 (8・9月) 滝の根テニスコート 8月4日(月)～8日(金) 定期整備・18日(月)、9月1日(月)・16日(火)

日 日時 会 会場 集 集合場所 対 対象 定 定員 参 参加費 持 持ち物 締 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ

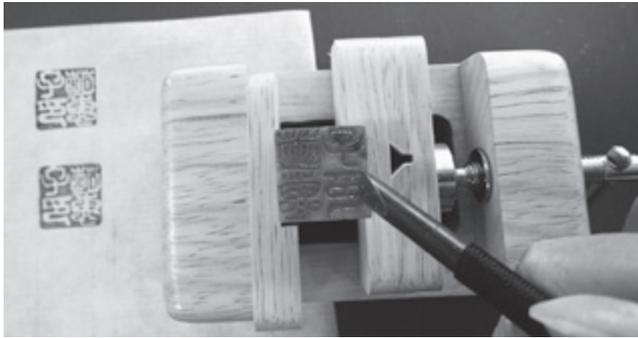


博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 （根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通FAX468-0079

博物館体験教室 はじめての篆刻



手彫りでオリジナルの印を製作します。初心者の方から参加可能です。

日時／9月21日(日) 午後1時30分～4時30分

会場／博物館講座室

対象／市内在住の18歳以上の方

定員／16人

講師／日展会員・読売書法会常任理事
岩村節廬さん

締め切り／8月17日(日)

申込方法／8月1日(金)から

右のコードの申込フォームで
（申込多数の場合、抽せん）



申込フォーム

※当選者にのみ8月24日(日)までにメールで通知します。

生体展示

博物館で生まれたカブトムシ



博物館で飼育しているカブトムシを展示します。

期間／8月中旬まで展示

会場／博物館エントランス

常設展示 「昔の暮らし」「朝霞の美術・工芸」



「昔の暮らし」

昭和30～40年代の懐かしいくらしの風景や道具を紹介しています。

「朝霞の美術・工芸」

市内に伝わる染色型紙、仏像、神像を紹介しています。市内寺院の鐘の音を聴き比べられるコーナーもあります。

期間／8月31日(日)まで

※この期間の後は展示替えとなります。

博物館の水車を見ませんか？



かつて黒目川に数多くかけられていた水車は、博物館のシンボルとなっています。土・日曜日と祝日には、水車（模型）が稼動しています。

時間／午前10時30分～午後3時

8月のおやすみ

●博物館・埋蔵文化財センター

4日(月)・12日(火)・18日(月)・22日(金)・25日(月)

●旧高橋家住宅

4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)

※22日(金)は、文化財課の業務は博物館内事務室で行っています。



♪図書館(本館)の催し物♪ 問/図書館(本館)

おはなしくらぶ(乳幼児向けの読み聞かせ)

日/8月15日(金) 午前11時30分~正午

会/視聴覚室 定/16組(先着順)

うさみみタイム(幼児・児童向けの読み聞かせ)

日/8月7日・14日・28日

すべて木曜日 午後3時~

会/視聴覚室

「松の木読書会」

8月はお休みです。次回は、9月12日(金)の予定です。

♪北朝霞分館の催し物♪ 問/図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

申込制

日/8月19日(火) 午後3時30分~

会/産業文化センター 2階研修室兼集会室1

定/30人(事前申込制・先着順) ※定員に満たない場合、当日受付可

申/窓口・電話・メールで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号をお伝えください。

名画 THE 分館(映画会)

入場無料

作品/「101」(ワンオーワン)

※日本語字幕版(1996年作品・104分)

監督:スティーヴン・ヘレク

主演:グレン・クロウズ

日/8月17日(日) 午前9時30分~

(開場:午前9時15分)

会/産業文化センター

3階多目的ホール

定/168人(当日先着順)

問/図書館北朝霞分館



夏休み子ども映画会

入場無料

作品/「アルプスの少女ハイジ」(107分)

日/8月21日(休)

午前の部 午前10時~(開場:午前9時45分)

午後の部 午後2時~(開場:午後1時45分)

会/視聴覚室

対/小学生

定/40人(当日先着順)

問/図書館(本館)



書庫見学ツアー

申込制

書庫...それは本をしまっておく倉庫のこと。普段は入ることのできない図書館の書庫へご案内します!

日/8月22日(金) 午前10時~11時 会/図書館(本館)

対/市内在住・在学の小学4~6年生 定/15人(先着順)

縮/8月15日(金) 午後5時

申/図書館(本館) 窓口、電話またはメールで。メールの場合、件名を「書庫見学ツアー参加希望」とし、本文に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記載してください。



8・9月の図書館のおやすみ

●本館 8月12日(火)・22日(金)、
9月9日(火)・26日(金)

●分館 8月13日(水)・28日(木)、
9月10日(水)・25日(木)

●公民館図書室臨時休館日

南朝霞公民館

8月31日(日)まで(空調改修工事のため)

彩夏祭期間中の図書館(本館)の駐車場を閉鎖します



8月2日(土)・3日(日)は図書館(本館) 駐車場を彩夏祭で使用するため、図書館(本館) 第5駐車場以外のご利用いただけません。

ご来館の際はできる限り、公共交通機関等をご利用ください。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

施設名	電話番号	住所	メールアドレス	施設名	電話番号	住所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ケ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※南朝霞公民館は、8月31日日まで休館、中央公民館に事務所を移転しています。
※番号はお間違いのないようにお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



第40回サマーフェスティバルを開催します！



中央公民館で活動しているサークルの皆さんによる作品展示や物品販売、3階ホールやロビーを使用して日頃の活動の成果を発表するコンサートなどの催しを行います。ぜひお立ち寄りください。

日/8月23日(土) 午前10時～午後5時 (ダンスパーティ：午後5時～7時)、24日(日) 午前10時～午後4時

会/中央公民館・コミュニティセンター

主催/サマーフェスティバル実行委員会、中央公民館利用団体
連絡協議会、中央公民館・コミュニティセンター



中央公民館

問/☎465-7272

●プラネタリウム特別放映 (特別放映では、お子さんを対象に手作りカードなどのプレゼントがあります！)

彩夏祭特別放映 日/8月2日(土)・3日(日) 【1日2回放映】①午前11時 ②午後1時30分

夏休み特別放映 日/7月24日(木)～8月28日(木)の毎週木曜日 【1日2回放映】①午前11時 ②午後3時

プラネタリウム共通事項

参/子ども(中学生以下)100円、大人200円 ※市外の方は5割増し(子ども150円、大人300円)

受付/放映開始15分前から3階プラネタリウム前で ※小銭のご用意をお願いします。

西朝霞公民館

問/☎462-1411

●夏休み子ども広場

(1) 体育室の利用

体育室で遊べます。ビッグバドミントン、ボール、ミニサッカーゴールなどの遊具を貸し出します。

日/8月1日(金)・8日(金)・13日(水)・15日(金)・20日(水)・22日(金)・27日(水)・29日(金) 午後1時30分～4時

※入退出自由

対/小学生まで(未就学児は保護者同伴)

参/無料 持/上履き 申/当日窓口へ

(2) 学習目的の利用

公民館の部屋のいずれかを学習目的に利用できます。

日/8月1日(金)～28日(木) 午前9時～午後4時30分

※休館日は利用できません。

対/中学生・高校生 参/無料 申/当日窓口へ

●映画会「夏休み映画会」

作品/『ドラえもん のび太と竜の騎士』

日/8月23日(土) 午前10時～11時30分

対/どなたでも 参/無料 申/当日直接会場へ

その他/ヨーヨー風船釣りができます！

内間木公民館

問/☎456-1055

●映画を楽しむ会

作品/『黒い雨』(1989年作品・123分・16mmフィルム)

監督/今村昌平

出演/田中好子、北村和夫、市原悦子 他

日/8月7日(木) 午前10時～午後0時15分

対/どなたでも 定/30人(当日先着順)

参/無料 申/当日直接会場へ

●さわやか健康教室「優雅なハワイアンフラ入門」

ハワイアンのメロディーに癒されながら、心もからだも美しく元気になりましょう。初心者大歓迎です。

日/8月31日(日) 午前10時～11時15分

対/どなたでも 定/15人

講/高柳奏さん 参/無料

持/汗拭きタオル・飲み物・Tシャツ・スパッツ

※レッスン用スカートは貸し出します。

締/8月20日(水) 正午 申/窓口または電話で

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

8月の各公民館のおやすみ

- 中央公民館 4日(月)・11日(月・祝)・18日(月)・25日(月)
- 南朝霞公民館 4日(月)・11日(月・祝)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
- 東・西・北朝霞公民館 3日(日)・11日(月・祝)・12日(火)・17日(日)・25日(月)・31日(日)
- 内間木公民館 4日(月)・10日(日)・11日(月・祝)・18日(月)・24日(日)

日日時 会会場 対対象 定定員 講講師 参参加費 持持ち物 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ



朝霞地区医師会 ^{まきた かずや} 牧田 和也
☎464-4666

緊急避妊とは、現時点で妊娠・出産を希望しない女性が、避妊対策なしで行った性交の後やいずれかの避妊対策は行ったもののその対策が不十分だった性交の後に、緊急回避的に妊娠を阻止することを言います。緊急避妊の方法自体は複数ありますが、わが国では「緊急避妊薬(アフターピル)」と呼ばれている薬を内服する方法が最もよく選択されています。この緊急避妊薬(アフターピル)は、2011年に厚生労働省より正式に認可された薬ですが、通常の経口避妊薬(低用量ピル)と同様に、医療保険の適応にはならず自由診療の薬という扱いになります。婦人科がある病院ないしクリニックを受診すれば、処方してもらえます。服用方法は極めて簡単で、性交をしてから72時間以内のできるだけ早い時期にこの薬を1錠服用するだけです。これを服用することで、希望しない妊娠を阻止できる可能性はかなり高まりますが、それでも100%回避できる訳ではありません。また、低用量ピルと異なり、わずかに1錠のみの服用ですので、重い副作用はほとんどありませんが、低用量ピルにも認められることがある服用後の吐き気ないし嘔吐おうとがみられることがあります。特に服用後2~3時間以内に嘔吐した場合には、避妊効果が発揮されない可能性がありますので、再度同じものを服用するかあるいは他の方法に変更する必要があります。処方してもらった医療機関に相談をしてください。

女性には、早ければ10歳前後から最長で50代半ばくらいまでの約40年間、周期的(順調な場合は28~30日ごと)に5~7日間くらい持続する子宮からの出血がみられることは皆さんよくご存知のことと思います。この現象を医学的には「月経(一般には生理

と呼ばれています)」と言いますが、月経を含めた1か月ごとの周期的な変化(月経周期)は、妊娠が成立したときの準備を行うために女性だけに与えられた機能なのです。月経周期が28~30日と順調な場合、月経の初日からおよそ10~14日目くらいに、お腹の中にある卵巣という臓器から1個の卵子が卵巣の外に出ます(排卵)が、この排卵の前後の時期が最も妊娠しやすい時期と言えます。もちろん、それ以外の時期であっても、時に月経周期が乱れることがありますので、絶対に妊娠しないとは言い切れません。したがって、アフターピルは、排卵前後だけでなく、月経周期のどの時期であっても、性交をしてから72時間以内であれば、服用する意義は十分にあると言えます。

アフターピルの服用後は、次の月経が確認できるまでは、できれば性交を控えるとともに、予定の時期にいつも通りの出血量と期間にわたって月経が来たことをしっかり確認してください。もしも、月経が予定の日より1週間以上遅れたり、予定の時期であってもいつもと異なる出血の仕方や月経痛とは異なるお腹の痛みなどがある場合には、妊娠の有無をしっかりと確認するため、必ず医療機関を受診するようにしてください。先にも書きましたように、アフターピルを服用しても、100%妊娠を回避できる訳では決してありません。

最後に、現在一部の地域で試験的に運用されていますが、将来的にはアフターピルは一般の薬局での購入が可能になるかもしれません。ただ、そのような時代になっても、服用しただけで安心せず、その後の月経がいつも通りに来たことをしっかりと確認することを忘れないようにしてください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時~午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)	
8	3	和光	西谷医院	内、小、循内	461-2226	新座	梅沢皮フ科クリニック	皮	042-472-5118
	10	新座	田中内科医院	内、外、循内、消内	477-3536	朝霞	なおあきクリニック	泌、腎内	467-7140
	11	新座	志木南口クリニック	内、外、小、消外、整外、肛、リハ	485-6788	朝霞	あさか内科クリニック	内、消内、外、肛外	423-7773
	17	朝霞	みやた内科クリニック	内、消内	423-0406	新座	田口皮膚科医院	皮	470-2112
	24	新座	新座内科おなかクリニック	内、消内	424-5055	朝霞	さない耳鼻科クリニック	耳	450-3710
	31	朝霞	宮戸クリニック	外、内、整外、肛	474-5103	志木	田島耳鼻咽喉科医院	耳	475-3308

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123 ●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話)



乳幼児と保護者の方へ

申・問/こども家庭センター ☎423-4369

内容	日時	会場	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	9月18日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和6年10月～令和7年2月生まれの第1子の保護者	申/8月7日(休)から電話で(先着20組)
マタニティ教室	10月11日(出) 午前10時～正午または午後1時30分～3時30分		令和8年1月～3月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容/もく浴・妊婦体験、DVD上映 申/8月7日(休)から電話で(先着32組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、個別の通知または市ホームページをご確認ください。			



成人の方へ

申・問/健康づくり課 ☎423-4362

内容	日時	会場	対象	その他
こころの健康相談	8月28日(木) 午後1時15分～2時15分	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申/相談日の3日前までに電話で
大人の歯の健診	9月25日(木) 午後1時25分～4時		かかりつけ歯科医院のない16歳以上の市民	内容/歯科検診・ブラッシング相談 申/電話・窓口・左のコードで(先着20人) ※健診は年度内1回のみ
集団健(検)診 ・30代のヘルスチェック ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	10月19日(日)・20日(月) 午前9時～11時30分、午後1時30分～3時30分 ※30代のヘルスチェックは20日(月)午前のみ 12月も実施します		30代のヘルスチェック/30代の市民(無料) 乳がん検診/30代、50歳以上の女性(500円)、40代の女性(700円) 子宮頸がん検診/20歳以上の女性(400円)	申/8月27日(休)～9月17日(休)に、下のコード・窓口・はがきで。はがきの場合、希望する健(検)診名・希望日(午前午後(第3希望まで)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・生年月日・電話番号を記入し、健康づくり課(〒351-0011本町1-7-3)へ郵送 ※申込多数の場合、抽せん
献血	8月18日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限ります。	採血者/埼玉県赤十字血液センター

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問/シティ・プロモーション課 ☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ

行事案内

ジャグラーズウインドオーケストラ 第21回定期演奏会

日時/9月7日(日) 午後3時～5時 会場/ゆめぱれす(市民会館) 主催/ジャグラーズウインドオーケストラ 問/櫻井 ☎info2@juggnet.com

ジュニア卓球体験教室

日時/毎週火・水曜日(随時受付・祝日、施設休館日除く) 午後6時50分～8時 会場/新座市民総合体育館(新座市本多2-1-20) 費用/1回100円 対象/市内在住の小学生以下(中学生要相談) 申込方法/電話またはメールで

その他/「未来の卓球競技のジュニア選手発掘活動」をしています。興味のある方は、ご連絡ください。主催/新座市卓球連盟 申・問/関口 ☎080-4417-2134 ✉niiza.ttf@gmail.com

朝霞・平和のための戦争展

日時/8月29日(金)～31日(日) 午前9時～午後5時 会場/図書館(本館) その他/戦後80周年特集あため「戦争の記憶」を語り継ぐ 主催/朝霞・平和のための戦争展実行委員会 問/大野 ☎090-5209-9467

会員募集

with you (英会話)

日時/毎月第1・2・3木曜日 午前9時30分～11時30分 会場/南朝霞公民館 費用/入会金1,000円、月5,000円 対象/市内在住の方 その他/ネイティブの先生を招いて楽しいレッスン 問/赤石 ☎090-4708-1645

いっしょに寺子屋(無料学習教室)

日時/毎週土曜日 午前9時～正午 会場/弁財市民センター 対象/小・中学生(特に学校に行けない子の学習キャッチアップ) 問/伊藤 ☎487-7669

朝霞将棋教室

日時/毎週日曜日 午後1時～4時30分、毎月第2・4水曜日 午後6時～8時 会場/ゆめぱれす(市民会館) 費用/入会金1,000円、月7,000円 その他/将棋を通じて仲間を作りたい方歓迎 問/中司 ☎080-2880-2080

襟紗会(着付け)

日時/毎週水曜日 午後1時～4時30分 会場/西朝霞公民館 費用/入会金1,000円、月3,000円 対象/成人 問/造生 ☎463-8415

行事案内・会員募集のポスターを市掲示板に掲示できます

行事案内・会員募集のポスターを、市内に設置している市掲示板に掲示できます。詳しくは、シティ・プロモーション課へお問い合わせください。

市掲示板に掲示できるポスター等の上限サイズを変更します!

令和8年4月1日から、市掲示板に掲示できるポスターやチラシの上限サイズを、B2サイズ(515mm×728mm)からA3サイズ(297mm×420mm)に変更します。



市内の郵便局を「クーリングシェルター」として利用できるようになりました

6月24日(火)、日本郵便株式会社と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に係る協定」を締結しました。この協定は、熱中症特別警戒情報が発表された際に、市内の6か所の郵便局(朝霞・本町・根岸・溝沼・三原・宮戸)を暑熱避難施設として、皆さんが利用できるようになるものです。また、熱中症特別警戒情報が発表されていない際でも、利用することができます。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▼左から、二瓶 朝霞宮戸郵便局長、野崎 透 朝霞根岸郵便局長、内田 賢治 朝霞溝沼郵便局長、松下 市長、中村 博明 朝霞郵便局長、松尾 賢朝 朝霞本町郵便局長

市への寄贈ありがとうございます

7月7日(月)、株式会社M-T E Cより、同社が開発・製造を行う「無限」ブランドのエアロパーツ等、計24点を市長公用車へご寄贈いただき、感謝状を贈呈しました。



▼左写真 左から、株式会社M-T E C 黒木理恵 管理部総務課長、松下市長

市への寄付ありがとうございます

7月11日(金)、朝霞ライオンズクラブから、10万円を、次世代を担う子どもたちのために寄付していただきました。市では朝霞ライオンズクラブの意向に沿うよう、児童福祉のために有効に活用させていただきます。

▼左から、朝霞ライオンズクラブ 渡邊美子 会計、松下市長、富岡 勇一 会長、藤宮 政教 第一副会長



朝霞市優秀建設工事表彰式を行いました

7月11日(金)、朝霞市優秀建設工事表彰式を実施し、建築工事部門で三光建設株式会社、土木工事部門で初雁・五島特定建設工事共同企業体が受賞しました。

この表彰式は、市が発注した建設工事を、特に優秀な成績で完成させた受注業者を表彰し、施工意欲の高揚および技術力の向上を図り、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的としています。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

▼左から松下市長、初雁・五島特定建設工事共同企業体(五島工業株式会社) 浅川誠 現場代理人、初雁・五島特定建設工事共同企業体(初雁興業株式会社) 鈴木宏司 現場代理人、岡田芳之 取締役、三光建設株式会社 栗原雄一 代表取締役、津田朋彰 現場代理人、宇野副市長



市ホームページ	メール配信	LINE	X(旧ツイッター)	facebook
---------	-------	------	-----------	----------

広報あさか No.819 発行日/令和7年8月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声 CD(デジ形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。
※写真は編集の都合上、加工する場合があります。

広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています